

子ども未来局 平成30年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子ども・青少年を取り巻く環境は依然厳しく、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

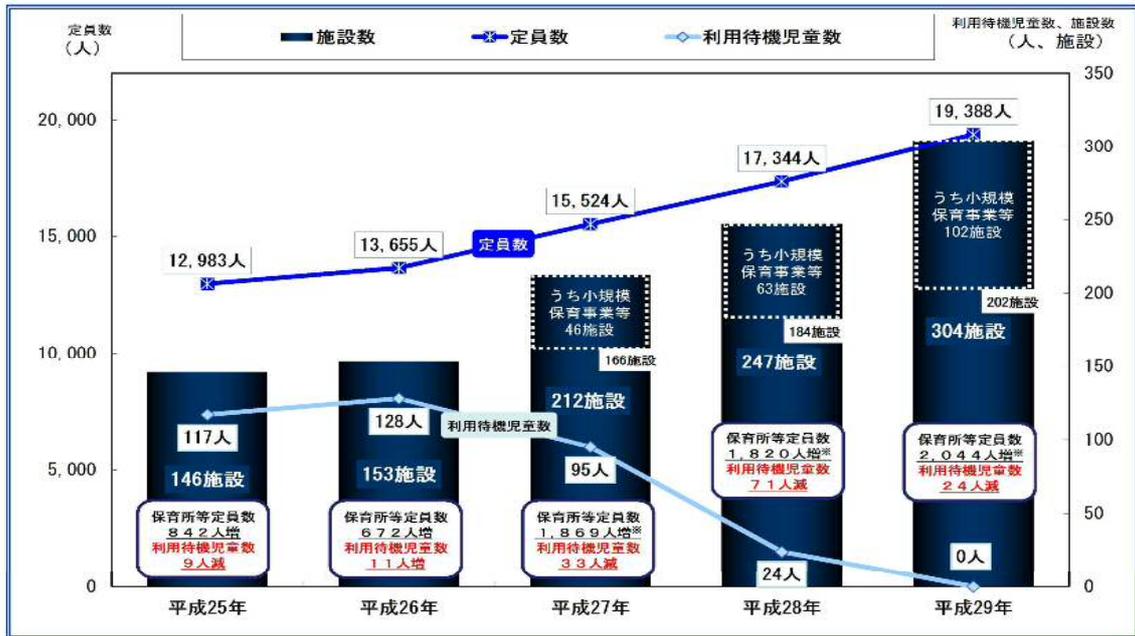
誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などの社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていく必要があります。

（1）乳幼児期の教育・保育の充実

待機児童の解消を目指し、ここ数年、保育所等の積極的な整備を進め、保育の量的拡大を図ってきたことから、平成29年4月に待機児童ゼロを達成しました。

しかしながら、今後も女性の社会進出や共働き世帯の増加が見込まれる中、引き続き子どもを持つ誰もが安心して働き続けられる環境を整備することは喫緊の課題です。

さいたま市の保育所等施設数・定員等の状況 [直近5年間の定員等の推移] (各年4月1日現在)



一方、幼稚園の園児数は減少傾向にあるものの、本市の就園率（平成29年度61.2%）は全国平均（同46.5%）と比べ高い状況にあります。各幼稚園では様々な特色ある教育を行っており、共働き世帯でも子どもを幼稚園へ通わせたいというニーズもあります。

そのため、「子育て楽しいさいたま市」の実現に向けて、保育所のほか、地域型保育事業所、ナーサリールームや家庭保育室、幼稚園の預かり保育など、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な受け皿、選択肢の提供をしていく必要があります。

また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっています。このような状況を踏まえ、保育士の資格取得支援や潜在保育士の復職支援、保育士養成施設に対するプロモーション活動等の施策に加え、保育士の宿舍借上げ支援等の処遇改善策の充実を図ることで、保育人材の確保等の取組を一層、強化していく必要があります。

併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性の向上に資する取組を更に強化していくことが求められています。

幼稚園や保育所等における「質の向上」に向けた主な取組

安心・安全対策の推進

- ・安心・安全向上の勉強会の開催
 - ・重大事故防止等のための立入調査の強化
 - ・食の安全の確保
- など

専門性の向上

- ・幼児教育・保育の質の向上に資する研修の開催
 - ・民間施設の研修の機会拡大と参加促進
 - ・保育コーディネーター事業の推進
- など

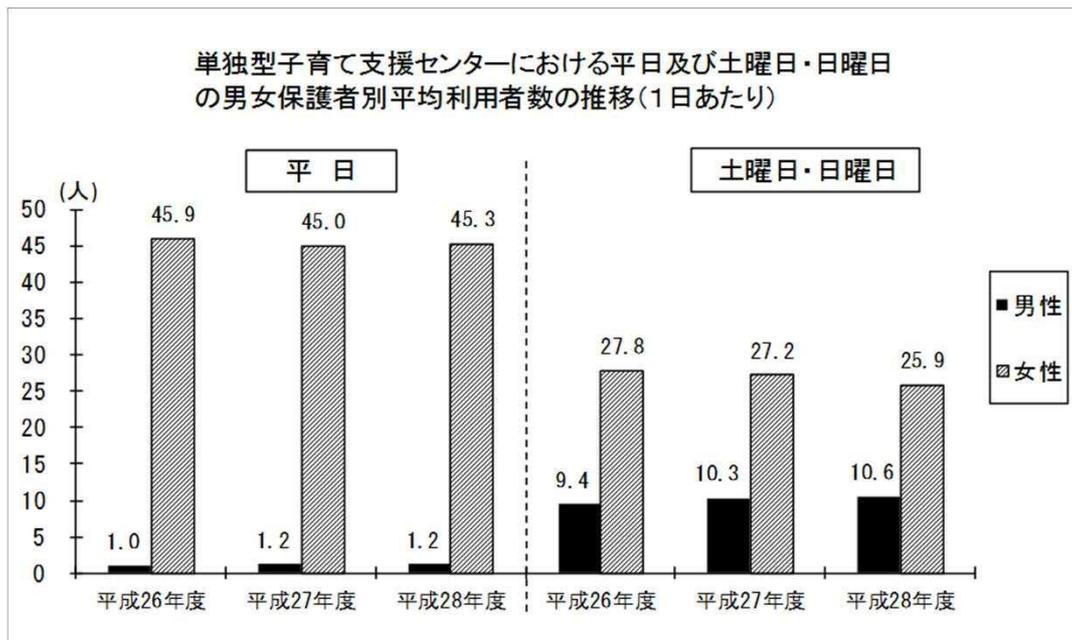
(2) 地域における子育て支援の充実

子どもの健やかな育ち・学びのためには、その成長過程で多様な世代との関わりを持つことが必要です。そのためには、社会全体で、幅広い世代で子育てを支援する必要があります。

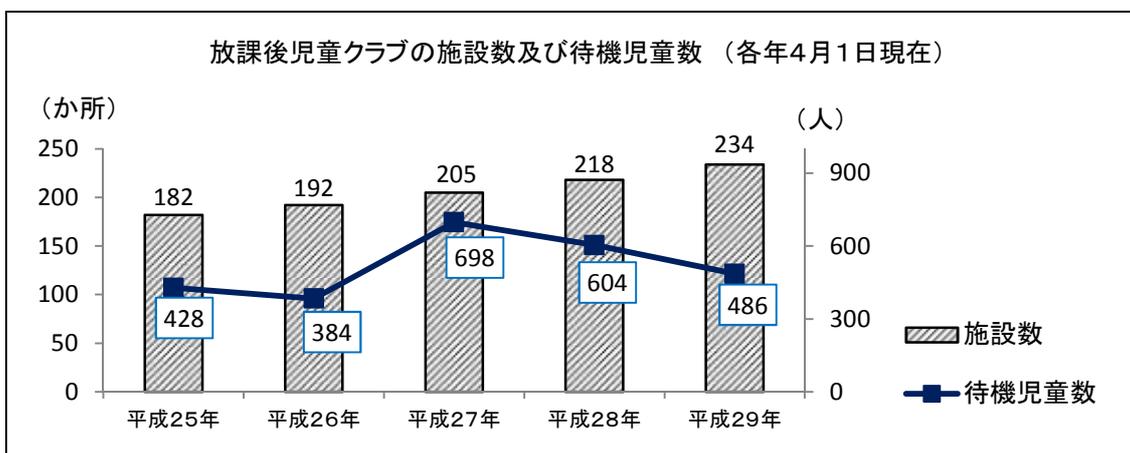
子育て支援センターは、子育て親子の交流の場の提供と促進、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習等を実施しており、子育て支援拠点の中心として重要な位置を占めています。

単独型子育て支援センターは、現在10か所（各区1か所）にあり、利用者数も年々増加しています。土曜日・日曜日には「パパサンデー」をはじめとした父親参加型のイベントを数多く実施したことから、男性保護者の利用も着実に増えています。引き続き父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進を図るため、男性保護者の利用者数を更に増やしていく必要があります。

また、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業、保育所等での一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

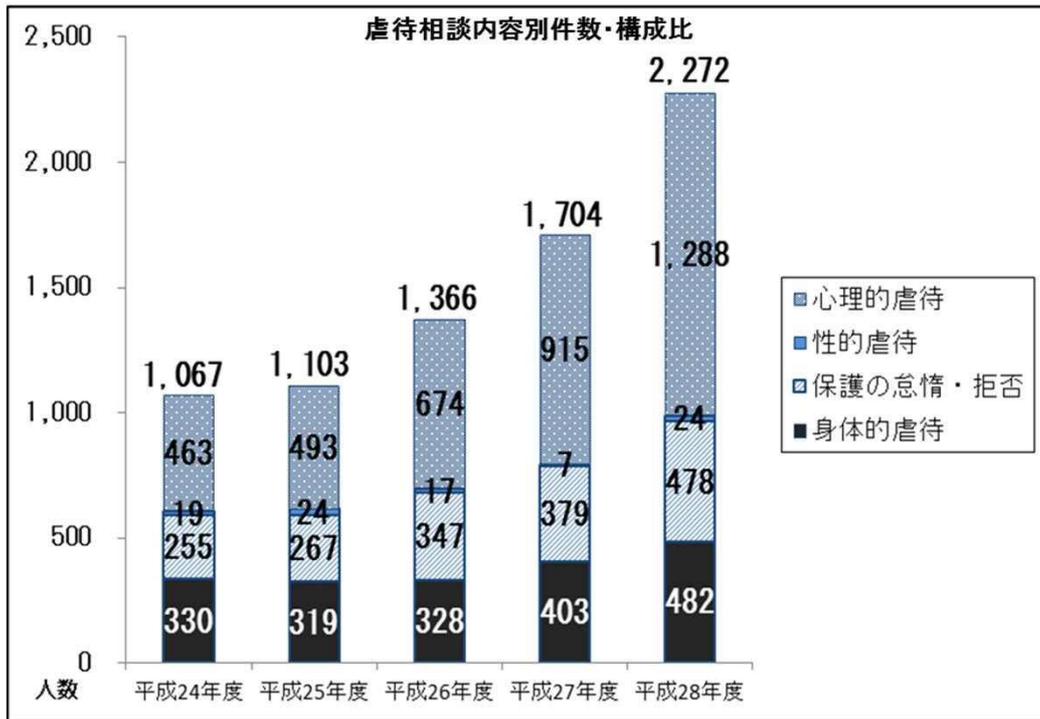


さらに、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大により、平成27年度に待機児童数が大幅に増加しました。その後、民設クラブの計画的な整備により、平成29年4月1日現在の待機児童数は486人となり、前年同時期に比べ118人減少しました。しかしながら、依然として深刻な状況が続いているため、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。また、民設クラブの拡充を進めるため、人材の確保や保護者負担の軽減に対する支援をさらに推し進める必要があります。



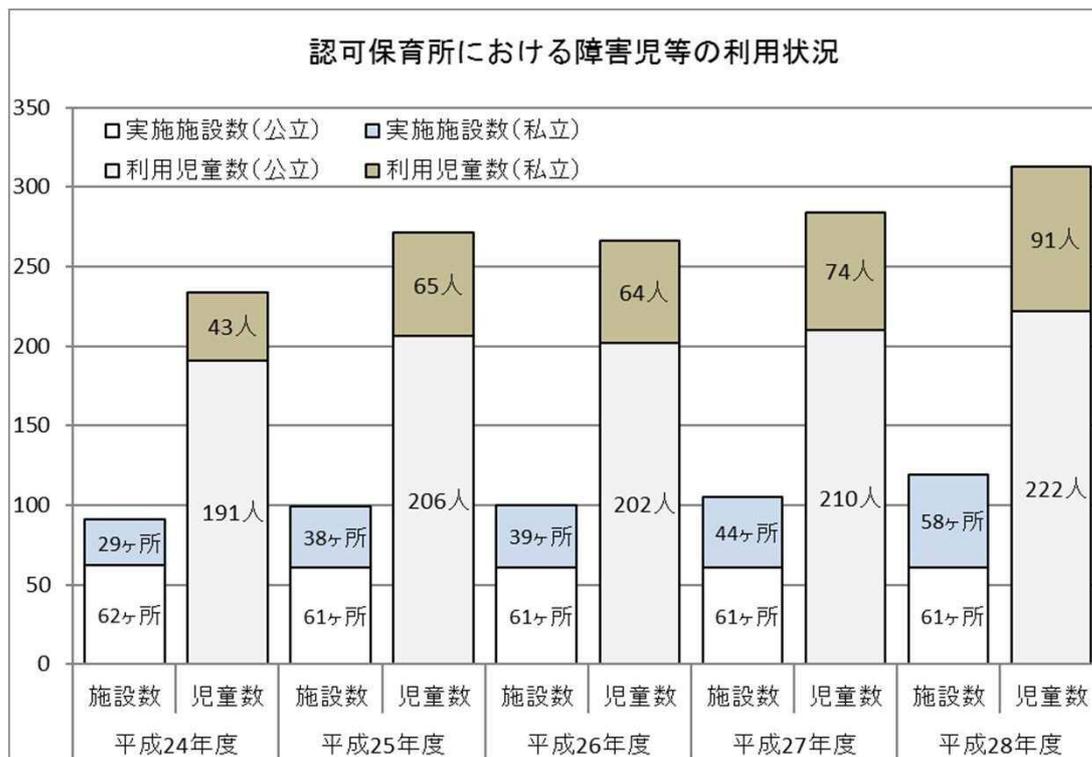
(3) 専門的な知識・技術を要する支援の充実

年々児童虐待が増加しており、さらに児童問題については複雑化、深刻化している中、児童相談所への虐待通告や相談が増えています。それに対応するため、相談体制を強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を行う必要があります。

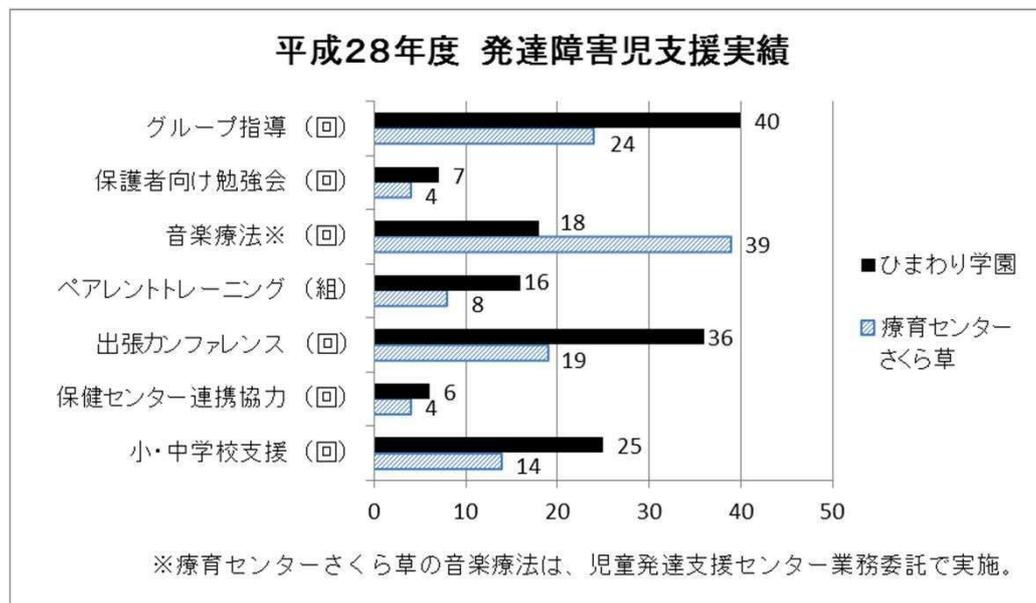


障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児等の受け入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。



また、発達障害の社会的認知により幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しており、発達障害のある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、専門職による直接的な支援や施設への訪問及び関係機関との連携を引き続き実施し、発達障害児への支援を推進していく必要があります。

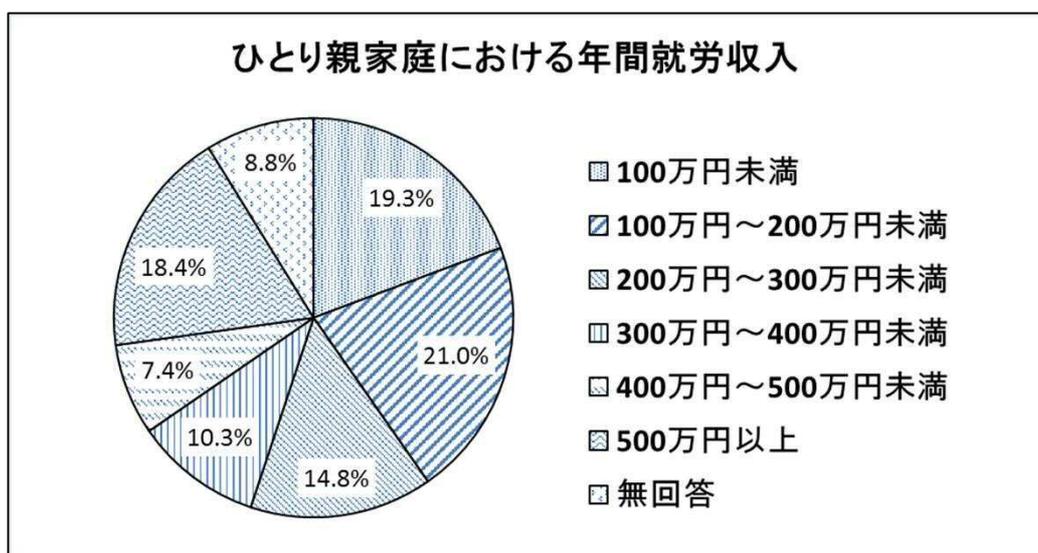


子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。



(4) ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭は、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあり、生計の維持、家事、子育て等をすべてひとりで担わなければならない中、孤立しやすく、様々な困難を抱えやすい状況にあります。そこで、経済的な自立と安定した生活を支援するとともに、困難を抱えやすい状況が世代間を超えて連鎖しないよう対策を講じる必要があります。



※平成25年度実施 さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査 n=419人

(5) 青少年への支援の充実

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化していく中、経済的自立及び精神的自立ができないなどの困難を有する若者に対し、自立に向けた様々なプログラムを実施し、円滑に自立が果たせるよう支援を行っていくことが求められます。

大宮区桜木町にある若者自立支援ルームについては、利用者数が増加し、ほぼ受け入れ限度数に達している状況であるため、今後は事業の実施場所を増やすなど、受け入れ体制の拡充を行う必要があります。また、当該若者自立支援ルームは大宮駅西口第3-B地区市街地再開発事業の施行地区内にあるため、平成30年度末までに移転が必要となり、今後、協議を進める必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会を目指し策定した「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に沿った施策を着実に遂行するため、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 乳幼児期の教育・保育を充実します。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
1	総振 増 創生	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	3,307,405 (230,996)	3,332,434 (304,731)	保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、保育の受け皿を確保
2	総振 増 創生	私立幼稚園等預かり保育促進事業 〔幼児政策課〕	297,323 (173,341)	370,411 (231,521)	私立幼稚園等における預かり保育事業に対する補助を行うとともに、一定の要件を満たす「子育て支援型幼稚園」の認定制度を創設
3	拡大	特定教育・保育施設等の運営費等給付事業 〔保育課〕	24,484,751 (8,379,622)	19,802,995 (7,049,759)	特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業者（小規模保育等）に対し、運営費等を支給
4	新規 総振	保育の安心・安全対策推進事業 〔保育課〕	6,753 (6,445)	0 (0)	保育の質の更なる向上のため、安心・安全な保育環境を整える取組として、事故防止に関する研修や勉強会、立入調査等を実施
5	拡大 総振	幼児教育推進事業 〔幼児政策課〕	107,818 (107,818)	4,229 (4,229)	保育者の資質向上のための研修を実施するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援
6	総振 増 創生	保育士資格取得支援事業 〔幼児政策課〕	4,042 (1,624)	10,135 (4,375)	保育士確保のため、保育士資格の取得に要した経費の一部を補助
7	拡大 総振 増 創生	保育士宿舎借り上げ支援事業 〔保育課〕	209,352 (29,909)	59,424 (19,808)	保育所等を運営する民間事業者が、保育士の確保や離職防止のため、保育士用の宿舎を借り上げる経費の一部を助成

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画次期実施計画事業
 増 … しあわせ増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
8	総振 増 創生	保育士確保強化事業 〔保育課〕	2,737 (1,369)	3,787 (1,895)	保育士養成施設の学生を対象とした採用に関するプロモーション活動や本市の保育を体感するツアーなど、就職支援の取組を実施

(2) 地域における子育て支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
9	総振 創生	子どもの社会参画推進事業 〔子育て支援政策課〕	11,500 (11,500)	11,500 (11,500)	子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち ミニ〇〇(区)」を全区で実施
10	拡大 総振 増 創生	子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食) 〔子育て支援政策課〕	3,200 (3,200)	2,762 (2,762)	地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食に取り組む団体等を支援
11	拡大 総振 増 創生	子育て支援センター(単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	159,618 (87,468)	157,466 (86,130)	単独型子育て支援センター全10か所で、平日及び土曜日に加えて日曜日に開所し、父親向けの講座、イベントを開催するとともに、孫育て講座を実施
12	総振 創生	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	26,672 (14,226)	26,672 (16,964)	保育サービス等の利用に関する相談及び情報提供、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォローを行う専任職員を各区支援課に配置
13	拡大 総振 創生	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	2,881,940 (1,028,434)	2,660,078 (1,194,712)	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大
14	総振 増 創生	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	52,497 (23,083)	117,108 (30,910)	待機児童の解消を図るため、民設クラブの開設及び環境整備を促進することにより、受入れ規模を拡大

〔区分〕 新規…新規事業 拡大…拡大事業
増…しあわせ増プラン2017事業総振…総合振興計画後期基本計画次期実施計画事業
成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(3) 専門的な知識・技術を要する支援を充実します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
15	総振 倍增 創生	さいたま市子ども家庭 総合センターの運営 〔子ども総合センター 開設準備室〕	663,234 (600,143)	3,971,223 (1,344,643)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り 組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総 合的に支援
16	総振	児童相談等特別事業 〔児童相談所〕	32,783 (17,916)	35,038 (16,280)	児童相談所への著しい相談件数の増加や、児 童問題の複雑化、深刻化に対応する事業を実 施
17	拡大 総振	里親支援機関事業 〔児童相談所〕	7,666 (5,282)	7,441 (5,230)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の 登録、里親への委託を推進するとともに、委 託後の里親・子の支援の実施
18	総振 創生	私立幼稚園等特別支援 促進事業 〔幼児政策課〕	74,544 (74,544)	74,544 (74,544)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するた め、幼稚園における特別支援教育を支援
19	総振 創生	障害児保育事業 〔保育課〕	58,320 (58,320)	58,320 (58,320)	障害児や心身の発達に遅れのある児童を受け 入れ、集団保育の中で成長を支援できるよう 対象施設の拡充と体制整備を推進
20	新規 総振 倍增	総合療育センターの機 能の拡充 〔総務課(ひまわり) 〕	3,043 (1,858)	0 (0)	診察の待ち期間を短縮するため、執務室の改 修による診察室1室及び診察回数を確保 また、視機能障害に適切に対応するため、眼 科診療を開始
21	総振	発達障害児支援事業 〔総務課(ひまわり) ・療育センターさくら 草〕	25,096 (6,699)	24,638 (4,823)	発達障害児に対する発達支援、家族支援及び 地域支援を実施し、効果的な支援体制・方法 を広く関係者・関係機関へ普及

(4) ひとり親家庭等への支援を充実します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
22	総振	ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等事業 〔子育て支援政策課〕	69,366 (17,342)	68,227 (17,057)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定の ため、高等職業訓練促進給付金等を支給

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画次期実施計画事業
 増倍 … しあわせ増倍プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
23	新規	ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業 〔子育て支援政策課〕	1,208 (886)	0 (0)	ひとり親家庭等を経済的に支援するため、ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に、利用料を助成

(5) 青少年への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
24	総振 増	若者自立支援ルーム運営事業 〔青少年育成課〕	25,604 (25,603)	20,515 (20,514)	若者自立支援ルームにおいて、自立に向けた様々なプログラムを実施し、円滑に自立が果たせるよう支援を行うとともに、移転に向けた準備を実施
25	総振 増	第2若者自立支援ルーム運営事業 〔青少年育成課〕	164,033 (41,133)	40,708 (40,708)	(仮称) 第2若者自立支援ルーム事業を運営する施設の建設工事を実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業
 増 … しあわせ増プラン2017事業

総振 … 総合振興計画後期基本計画次期実施計画事業
 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
子育て支援政策課	児童扶養手当現況届・一部支給停止適用除外案内通知の業務委託の見直し	新たな業者に見積りを依頼することにより、委託料を縮小する。	△ 165
子育て支援政策課	母子生活支援施設における広域入所事業の見直し	実績を踏まえ、広域入所における対象世帯数を見直すことにより、消耗品費を縮小する。	△ 227
児童相談所	コピー機・FAXの共用化	子ども家庭総合センターへの移転に伴い、事務用品、事務室のコピー機・FAXの共用化により、費用を削減する。	△ 467
幼児政策課	保幼小連携推進資料等作成業務委託の見直し	作成した資料の配布方法を見直すことにより、委託料を縮小する。	△ 374
保育課	保育料口座振替依頼手数料の見直し	実績を踏まえ、金融機関に支払う保育料口座振替依頼手数料を削減する。	△ 89
保育課	公立保育所における通信運搬費の見直し	実績を踏まえ、電話使用料を削減する。	△ 385
保育課	公立保育所における保険内容の見直し	災害賠償保険等の内容を精査し、保険料を削減する。	△ 741
総務課(ひまわり)	施設維持管理における光熱水費の見直し	実績を踏まえ、施設維持管理における光熱水費を縮小する。	△ 1,167
総務課(ひまわり)	通所支援システム及び病院情報システムの見直し	システムの再構築に合わせて、パッケージ製品を導入し、最小限のカスタマイズとすることでコスト削減を図り、縮小する。	△ 13,156
総務課(ひまわり)	診療検査における印刷製本費の見直し	在庫を踏まえ、必要数を精査することで印刷製本費を削減する。	△ 129
総務課(ひまわり)	診療検査における備品購入費の見直し	購入計画を見直すことで備品購入費を縮小する。	△ 346
総務課(ひまわり)	診療検査における負担金 の見直し	参加する学会を見直すことで、負担金を縮小する。	△ 97
総務課(ひまわり)	外来療育における備品購入費の見直し	必要な備品を精査することで、備品購入費を縮小する。	△ 122
総務課(ひまわり)	発達障害児支援における印刷製本費の見直し	在庫を踏まえ、印刷物の作成を廃止する。	△ 314
総務課(ひまわり)	発達障害児支援における備品購入費の見直し	必要な備品を精査することで、備品購入費を縮小する。	△ 40
療育センターさくら草	施設維持管理における光熱水費の見直し	実績を踏まえ、施設維持管理における光熱水費を縮小する。	△ 903
療育センターさくら草	医薬材料費の見直し	医薬材料の購入計画を見直すことで、医薬材料費を縮小する。	△ 70

他10件

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業		予算額	233,539
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	16款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム運営事業を実施します。		24款 市債	122,900
		- 一般財源	110,638
<特記事項> (仮称) 第2若者自立支援ルーム事業を運営する施設の建設工事を実施します。		前年度予算額	97,033
		増減	136,506
<総合振興計画実施計画事業コード>		3134、3135	
<主な事業>			
1 成人式	37,246	4 青少年健全育成巡回活動	737
成人となった青年の新しい人生の門出を市民こぞって祝福し、成人としての自覚を促すとともに将来の幸せを願うために、成人式を実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。	
2 若者自立支援ルーム運営事業	189,637	5 いじめのないまちづくり推進事業	1,065
困難を抱える若者の自立を目的とした若者自立支援ルームの管理運営を行います。また、再開発事業に伴う施設の移転準備や新たな若者自立支援ルームを運営する施設の建設工事等を行います。		さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき設置した、さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、啓発活動の実施、関係機関等の連携強化を図るなど、いじめの防止などに取り組みます。	
3 青少年の主張大会	1,055	6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他	3,799
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業		予算額	9,723
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	16款 使用料及び手数料	5
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。		23款 諸収入	1
		- 一般財源	9,717
		前年度予算額	7,538
		増減	2,185
<主な事業>			
1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営	9,723	[参考]	
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理・運営を行います。			
		グリーンライフ猿花キャンプ場	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業		予算額	23,042
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 111	- 一般財源 23,042
<事業の目的・内容> 青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。		前年度予算額 20,392 増減 2,650	
<主な事業>			
1 青少年関係団体への支援 23,042			
青少年関係団体（青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等）の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子育て支援政策課）		予算額	198,436
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 119	- 一般財源 198,436
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系業務システムの管理、運用を行います。 また、社会福祉審議会児童福祉専門分科会や児童養護審査部会、子ども未来局指定管理者審査選定委員会等を開催します。		前年度予算額 248,909 増減 △ 50,473	
<特記事項> 児童系業務システムの再構築に係る経費が契約によって確定したため、前年度予算額より減額しています。			
<主な事業>			
1 児童系業務システムの運用及び機器等賃貸借 184,620		4 子ども未来局指定管理者審査選定委員会の開催 201	
保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃借、各手当システムの運用保守を行います。		子ども未来局指定管理者審査選定委員会を開催し、指定管理者の選考方法案と指定管理者の候補者案の選定について審査を行います。	
2 児童福祉専門分科会等の開催 1,596		5 次期さいたま市子ども・子育て支援事業計画基礎調査業務 8,175	
社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催し、「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の進行管理を行います。また、児童養護審査部会を開催し、里親の認定等について審議を行います。		次期さいたま市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた基礎調査を行います。	
3 児童虐待検証専門分科会等の開催 749		6 庶務事務 3,095	
社会福祉審議会児童虐待検証専門分科会を開催し、重篤な児童虐待事例の検証を行うとともに、特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会を開催し、特定教育・保育施設等における重大事故事例の検証を行います。		局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども総合センター開設準備室）			予算額	340
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 119	- 一般財源	340
<事業の目的・内容> 児童福祉業務の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。				
			前年度予算額	340
			増減	0
<主な事業>				
1 庶務事務		340		
室内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児政策課）			予算額	455
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 119	- 一般財源	455
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。				
			前年度予算額	455
			増減	0
<主な事業>				
1 課内庶務に関する事務		455		
部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業 (のびのび安心子育て課)			予算額	254
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 119	- 一般財源	254
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。			前年度予算額 254 増減 0	
<主な事業> 1 課内庶務に関する事務 254 課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業 (保育課)			予算額	43,799
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 119	17款 国庫支出金	6,457
<事業の目的・内容> 保育業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。			- 一般財源 37,342 前年度予算額 20,423 増減 23,376	
<特記事項> 平成30年度に、税制改正や社会保障・税番号制度の対応に伴う保育料システムの改修を実施します。				
<主な事業> 1 保育料等に関する事務 43,799 保育料の賦課徴収業務等を円滑に行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総合相談事業		予算額	12,607
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 119	23款 諸収入	35
<事業の目的・内容> 悩みがある子どもや家族が、どのようなことでも相談できる窓口を開設します。非常勤職員である「総合相談員」を配置し、電話や来所による相談をワンストップで対応します。		- 一般財源	12,572
		前年度予算額	0
		増減	皆増
<総合振興計画実施計画事業コード>		2108 (一部)	
<主な事業>			
1 事業環境整備	280		
事業実施に必要な消耗品等を購入します。			
2 専門職育成等	1,534		
事業の参考となる研修への参加や視察等を実施します。			
3 非常勤職員雇用	10,793		
非常勤職員として総合相談員を雇用し、窓口相談と電話相談を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 インクルーシブ子育て支援事業		予算額	3,944
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 119	- 一般財源	3,944
<事業の目的・内容> 発達障害児を含む子どもの支援として、従来の「スクリーニング・モデル」に加えて、「保護者の心配事」に対応する相談・支援システムを子育て支援の延長上に構築し、普及、啓発します。			
<特記事項> 子ども家庭総合センター管理運営事業から本事業に係る予算を分割します。		前年度予算額	3,379
		増減	565
<総合振興計画実施計画事業コード>		2108 (一部)	
<主な事業>			
1 事業活動	882	4 事業環境整備	753
子育て支援プログラムの冊子、絵カードの増刷及び研修等を実施します。		事務用品や衛生用消耗品等の管理を行います。	
2 専門職育成	1,115	5 備品管理	684
事業の展開に必要な人材育成のため、プログラムの実施に必要な資格等が取得できる研修に参加し、組織として技術の系統的な習得を図ります。		検査用品や検査機器の管理を行います。	
3 研修講師の招へい	510		
先駆的な研究や取組を実践している助言者を招へいます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業		予算額	17,096
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	17款 国庫支出金	16
	予算書 P. 119	23款 諸収入	60
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		- 一般財源	17,020
		前年度予算額	20,298
		増減	△ 3,202
<主な事業> 1 児童相談所運営事業 17,096 児童相談所を円滑に運営するため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報システム、公用車等の維持管理を実施します。また、児童を措置するための経費を管理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業		予算額	32,783
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	17款 国庫支出金	14,861
	予算書 P. 119	23款 諸収入	6
<事業の目的・内容> 児童や家庭を取り巻く環境の変化により児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑化・深刻化が進む児童問題に適切に対応するため、24時間・365日体制強化事業、法的対応機能強化事業等を実施します。		- 一般財源	17,916
		前年度予算額	35,038
		増減	△ 2,255
<総合振興計画実施計画事業コード>		2106 (一部)	
<主な事業> 1 24時間・365日体制強化事業 15,243 24時間虐待通告電話相談員(非常勤職員)を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。 2 法的対応機能強化事業 5,418 国籍のない児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼を実施します。 3 未成年後見人支援事業 3,771 親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費と、損害賠償保険加入料を支援します。			
4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業 891		専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を受け、職員の専門性を強化します。	
5 専門性強化事業 1,408		児童虐待に関する専門性を強化するため、各種研修等に参加します。	
6 その他事業 6,052		児童相談所と地域の主任児童委員との連携、協力体制の構築、施設長等が行う身元保証の支援、ひきこもり等児童の社会性向上等のための支援、児童虐待を引き起こしてしまう保護者に対する心理面のケアを実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 里親支援機関事業		予算額	7,666
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	2,378
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の委託推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施、養育里親及びさいたま市里親会への補助を行います。		23款 諸収入	6
		- 一般財源	5,282
		前年度予算額	7,441
		増減	225
<総合振興計画実施計画事業コード>		2106 (一部)	
<主な事業>			
1 里親制度普及促進事業	5,254		
里親及び里親希望者に対する研修の実施、里親応援の集いや里親サロンの開催、里親手当の支給及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。			
2 里親委託推進事業	2,412		
里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的に行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業		予算額	226,601
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費 予算書P. 119	17款 国庫支出金	38,010
<事業の目的・内容> 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。		18款 県支出金	37,934
		23款 諸収入	1,775
		- 一般財源	148,882
		前年度予算額	227,438
		増減	△ 837
<総合振興計画実施計画事業コード>		2107 (一部)、2109、2110、2112、2114	
<主な事業>			
1 子育て支援センター(単独型)事業	159,618	4 子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)	3,200
子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。また、平日及び土曜日に加えて日曜日に開所し、父親向けの講座・イベントを実施するとともに、孫育て講座を実施します。			
2 のびのびルーム事業	24,303	5 子育て支援情報の提供	14,482
放課後児童クラブの空き時間を活用し、子育て中の親子の遊び場・交流の場を提供します。			
3 子どもの社会参画推進事業	11,500	6 ブックスタート事業その他	13,498
子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち ミニ〇〇(区)」を全区で実施します。			
子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルの実施、情報誌の発行、「さいたま子育てWEB」の運営など、人・紙・ITを活用し、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。			
子育て家庭への支援策として、ブックスタート事業、子育てヘルパー派遣事業、子どもショートステイ事業、父子手帖及び祖父母手帳の作成、さいたまキッズなCity大会宣言に係る啓発活動を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 助産施設入所委託事業		予算額	900
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 119	15款 分担金及び負担金 1
<事業の目的・内容> 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を支援します。		17款 国庫支出金	450
		- 一般財源	449
		前年度予算額	1,350
		増減	△ 450
<主な事業> 1 助産施設入所委託事業 900 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に入所させ助産を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業		予算額	101,808
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 119	17款 国庫支出金 62,470
<事業の目的・内容> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。		23款 諸収入	43
		- 一般財源	39,295
		前年度予算額	97,815
		増減	3,993
<総合振興計画実施計画事業コード>		2113	
<主な事業> 1 ひとり親家庭等総合支援事業 25,792 ひとり親家庭の父、母等を対象に、生活相談、就業相談を実施するほか、就業支援講習会、養育費相談等を行います。			
2 ひとり親家庭等児童就学支度金の支給 3,750 中学校に入学予定の児童を養育している市町村住民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）のひとり親家庭の父、母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を支給します。		4 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給 2,120 ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父又は母が、指定の教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給します。	
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の支給 69,366 ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父又は母が、就業に結びつきやすい資格の取得を目的として、1年以上養成機関に修学する場合、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等を支給します。		5 ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 480 ひとり親家庭の父、母又はその子が、高等学校卒業程度認定試験の合格のために民間講座を受講する際、講座の修了時及び当該試験の合格時に、経費の一部を支給します。	
6 母子父子寡婦団体への補助 300 母子及び父子並びに寡婦の福祉の増進と自立のために活動している団体に補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭児童相談事業		予算額	23,606
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	23款 諸収入	67
<事業の目的・内容> 一般家庭における児童の諸問題について、市民からの相談に応じ、指導等を行います。		- 一般財源	23,539
		前年度予算額	22,965
		増減	641
<主な事業> 1 家庭児童相談事業 23,606 家庭における子どものしつけ、性格、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当給付事業		予算額	20,211,010
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	17款 国庫支出金	14,141,488
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。		18款 県支出金	3,047,413
		23款 諸収入	2,000
		- 一般財源	3,020,109
		前年度予算額	20,332,703
		増減	△ 121,693
<主な事業> 1 児童手当給付事業 20,211,010 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業		予算額	3,409,891
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 119	17款 国庫支出金 1,135,768
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			23款 諸収入 2,000
			- 一般財源 2,272,123
		前年度予算額	3,498,494
		増減	△ 88,603
<主な事業> 1 児童扶養手当事務事業 3,409,891 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業		予算額	33,133
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 119	17款 国庫支出金 10,587
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。			18款 県支出金 10,587
			- 一般財源 11,959
		前年度予算額	31,279
		増減	1,854
<主な事業> 1 ファミリー・サポート・センター運営事業 31,925 育児の援助を必要とする人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行う、ファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。 2 ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業 1,208 ひとり親家庭等を経済的に支援するため、ひとり親家庭等がファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に、利用料を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業		予算額	27,267
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 119	
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。		17款 国庫支出金	10,164
		18款 県支出金	6,602
		- 一般財源	10,501
		前年度予算額	26,947
		増減	320
<総合振興計画実施計画事業コード>		2106 (一部)	
<主な事業>			
1 要保護児童対策地域協議会事業	805		
児童虐待の発生予防から家族の再統合に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」などを開催し、関係機関の連携強化を図ります。			
2 児童虐待防止啓発事業	6,656		
児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページなどを通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。			
3 ハローエンゼル訪問事業	19,806		
地域の子育て支援経験者が乳児のいる家庭を訪問し、誕生記念品の贈呈や子育てに関する情報提供などを行い、乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域をつなぐ最初の機会を提供します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		予算額	2,881,940
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 119	
<事業の目的・内容> 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		15款 分担金及び負担金	291,120
		16款 使用料及び手数料	5
		17款 国庫支出金	781,270
		18款 県支出金	781,111
		- 一般財源	1,028,434
		前年度予算額	2,660,078
		増減	221,862
<総合振興計画実施計画事業コード>		2123 (一部)	
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの運営委託	1,917,853	4 公設放課後児童クラブの運営委託	845,706
NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ188か所の運営を行います。		指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。	
2 民設放課後児童クラブ支援員の処遇改善	53,400	5 支援員研修会、放課後子ども総合プラン推進委員会の実施	609
民設放課後児童クラブの運営事業者に対し、支援員の処遇改善のための助成を行います。		支援員の専門性向上のため、研修会を実施します。また、放課後対策事業の総合的なあり方を検討し、効率的かつ円滑な実施を推し進めるため、放課後子ども総合プラン推進委員会を開催します。	
3 民設放課後児童クラブ保護者助成金	25,424	6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理	38,948
民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担金の一部を助成します。		放課後児童クラブに係るシステムの貸借・運用管理、ソフトウェアの更新に伴うシステム再構築、既存公共施設の維持管理等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業		予算額	1,645,049
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	15款 分担金及び負担金	7,327
<事業の目的・内容> 児童養護施設等の入所措置若しくは一時保護を委託した場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。		17款 国庫支出金	793,608
		- 一般財源	844,114
		前年度予算額	1,646,067
		増減	△ 1,018
<主な事業>			
1 児童保護措置費	1,558,506	4 社会的養護自立支援事業	600
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。		措置解除後の児童の自立を支援するため、当座の居住費や生活費を支給します。	
2 障害児施設給付費	85,252		
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。			
3 審査支払委託事業	691		
給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業		予算額	26,665
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	- 一般財源	26,665
<事業の目的・内容> 施設に委託されている児童の生活環境改善や施設の専門性向上、児童の資格取得への補助を行うことで、児童の処遇改善や自立支援を行います。			
		前年度予算額	29,037
		増減	△ 2,372
<主な事業>			
1 子どもの暮らし応援事業補助金の支給	25,705		
施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費を、埼玉県と協議して補助します。			
2 自立援助ホーム入所児童補助金の支給	260		
自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。			
3 キャリアアップ支援補助金の支給	700		
施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		予算額	37,056
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 119	- 一般財源 37,056
<p><事業の目的・内容></p> <p>母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。</p> <p><特記事項></p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計における貸付件数の増加を見込んだため、前年度予算より増額しています。</p>		前年度予算額	3,693
		増減	33,363
<p><主な事業></p> <p>1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し 37,056</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費、賃借料及び貸付金に充当するため、繰出金の支出を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子生活支援施設管理運営事業		予算額	69,252
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 121	15款 分担金及び負担金 1
<p><事業の目的・内容></p> <p>配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護する施設である母子生活支援施設の管理運営を行います。</p>		17款 国庫支出金	13,327
		18款 県支出金	949
		23款 諸収入	13,042
		- 一般財源	41,933
		前年度予算額	77,611
		増減	△ 8,359
<p><主な事業></p> <p>1 母子家庭世帯の保護と自立支援 69,252</p> <p>配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童養護施設等管理運営事業		予算額	222,531
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 保護者がいない・養育能力がない等の家庭環境上の問題を抱える18歳未満の児童を保護、養育し、家庭復帰、社会的自立を支援する児童養護施設の管理運営を行います。		17款 国庫支出金	72,969
		18款 県支出金	70,117
		- 一般財源	79,442
		前年度予算額	212,493
		増減	10,038
<主な事業>			
1 保護者のない児童等の養護及び自立支援 214,531			
保護者がいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させ、これを養護し、あわせてその自立を支援します。			
2 児童養護施設等環境改善事業 8,000			
自立援助ホームを改修するため、児童養護施設等環境改善事業補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子ども家庭総合センター管理運営事業		予算額	566,126
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	3,873
<事業の目的・内容> 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、子ども家庭総合センターの管理運営を行います。		17款 国庫支出金	19,108
		19款 財産収入	1
		23款 諸収入	7
		- 一般財源	543,137
		前年度予算額	3,967,844
		増減	△ 3,401,718
<総合振興計画実施計画事業コード>		2108 (一部)	
<主な事業>			
1 指定管理者による管理 132,297		4 執務室等の管理 69,265	
指定管理者による施設の運営を行います。		コピー用紙やトナー等の事務用消耗品、コピー機や公用車の管理等を行います。	
2 冒険はらっぱ等の運営 26,198		5 家屋事後調査 59,462	
冒険はらっぱ、子ども研究センター・子育てカレッジ、診療室の運営及び子ども家庭総合センター運営会議、IPW研修等を行います。		施設建設工事に伴う家屋事後調査、補償積算等を行います。	
3 施設維持管理 278,904			
施設の各種維持管理業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子どもケアホーム運営事業		予算額	80,557
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	17款 国庫支出金	33,908
<事業の目的・内容> 虐待や発達障害などにより、心理的困難を抱え、生きづらさを感じている子どもに、心理的ケアや進学・復学・就労準備など自立に向けた支援を総合的に行います。		23款 諸収入	6,159
		- 一般財源	40,490
<特記事項> 平成30年4月1日に子どもケアホームを児童心理治療施設として開設します。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<総合振興計画実施計画事業コード>		2108 (一部)	
<主な事業>			
1 生活支援事業		66,816	
入所児童の給食の提供、学校に関する費用(扶助費)の支出及び健康管理等を行います。			
2 学習・治療・就労準備支援事業		8,383	
入・通所児童の学習、治療及び就労準備支援を行います。			
3 施設運営事業		5,358	
事業に必要な人材育成のため、研修実習に参加し、技術の習得を図ります。その他、入・通所児童の生活用品として必要な消耗品を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業		予算額	576,484
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	17
<事業の目的・内容> 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。		24款 市債	10,400
		- 一般財源	566,067
		前年度予算額	702,984
		増減	△ 126,500
<主な事業>			
1 児童センターの運営		554,457	
指定管理者制度により、児童センター18館の運営を行います。			
2 児童センター施設修繕・工事設計等		18,252	
児童センターの施設修繕を行います。また、公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランに基づく修繕や改修に向け、設計業務等を行います。			
3 児童センター管理運営業務その他		3,775	
児童センター13館の建築設備定期点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		予算額	52,497
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	17款 国庫支出金	14,707
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、分離を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		18款 県支出金	14,707
		- 一般財源	23,083
<特記事項> 学校施設を活用した整備事業について、改修工事の内容が異なるため、前年度予算額よりも減額しています。		前年度予算額	117,108
		増減	△ 64,611
<総合振興計画実施計画事業コード> 2122、2123 (一部)			
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの整備促進事業 37,096			
民設放課後児童クラブの新規(20か所)、移転(2か所)及び環境整備(4か所)を実施するため、運営事業者が負担する経費の一部を助成します。			
2 学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業 15,401			
大成小学校と大宮小学校の余裕教室を活用した施設整備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業		予算額	41,280
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	17款 国庫支出金	37,374
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		23款 諸収入	278
		- 一般財源	3,628
<特記事項> 施設移転に伴い、施設管理経費を他の施設と共有します。		前年度予算額	77,416
		増減	△ 36,136
<主な事業>			
1 入所児童の処遇等に係る運営事業 41,280			
入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（幼児政策課）		予算額	30,714
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	17款 国庫支出金	8,615
<事業の目的・内容> 保育を希望する方や保育所等を利用できなかった方に、ニーズに合った保育サービスや保育施設の情報を提供し、実際の利用につなげることで、保育所等の待機児童の解消を図ります。また、保育士資格の取得支援を行うことで、保育所等の保育環境向上や保育士不足解消につなげます。		18款 県支出金	6,249
		- 一般財源	15,850
		前年度予算額	36,807
		増減	△ 6,093
<総合振興計画実施計画事業コード>		2118、2119（一部）	
<主な事業>			
1 保育コンシェルジュ事業	26,672	4 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業	500
保育所の利用に関する相談受付や保育所等利用保留児童の保護者に対するアフターフォロー、保育施設や保育サービスについての情報提供を行うための専任職員「保育コンシェルジュ」を引き続き10区に配置します。		幼稚園教諭免許状を有する者が特例制度により保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務が決定したとき、資格取得に要した指定保育士養成施設の受講料等の一部を補助します。	
2 認可外保育施設保育士資格取得支援事業	1,592	5 保育士試験による資格取得支援事業	1,350
認可外保育施設等に勤務する保育士資格を持たない者が保育士資格を取得したとき、資格取得に要した指定保育士養成施設の受講料等の一部を補助します。		保育士試験により保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務が決定したとき、資格取得に要した通信制等の保育士試験受験講座の費用の一部を補助します。	
3 保育所等保育士資格取得支援事業	600		
認可保育所等に勤務する保育士資格を持たない者が保育士資格を取得したとき、資格取得に要した指定保育士養成施設の受講料等の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		予算額	3,307,549
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	17款 国庫支出金	2,197,509
<事業の目的・内容> 待機児童の解消を図るとともに、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、保育の受け皿を確保します。		24款 市債	878,900
		- 一般財源	231,140
		前年度予算額	3,332,578
		増減	△ 25,029
<総合振興計画実施計画事業コード>		2115	
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設の整備	3,296,252		
民間認可保育所等の新設整備及び増改築（13施設、定員1,040人）に要する費用の一部を補助します。			
2 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金	11,153		
保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人（65施設）に対して、借り入れた資金に係る利子の2分の1を補助します。			
3 認定こども園設置認可等審査部会	144		
認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		予算額	2,579,774						
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	17款 国庫支出金	668,877						
<事業の目的・内容> 幼稚園への就園を奨励するため、各種助成制度を通じて保護者の経済的負担を軽減するなど、子育て世代を支援します。		18款 県支出金	308						
		- 一般財源	1,910,589						
		前年度予算額	2,737,468						
		増減	△ 157,694						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 幼稚園就園奨励費補助金の交付 2,006,632 幼稚園就園を奨励するため、国の制度に基づき、世帯の課税状況及び子どもの人数に応じた補助金を交付します。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 幼稚園満3歳児入園促進事業費補助金の交付 3,216 多子世帯における満3歳児の幼稚園就園を促進するため、さいたま市独自の制度による補助金を交付します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 私立幼稚園園児教育費助成金の交付 552,544 私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、さいたま市独自の制度による助成金を交付します。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 5 幼稚園魅力発信支援事業の実施 5,676 幼児教育の魅力を子育て世代へ効果的に届けられるよう、専門家派遣等を通じて、幼稚園を支援します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 被災幼児就園支援事業費補助金の交付 308 大規模災害等で被災し、さいたま市へ避難している、私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費補助金制度と同様の補助事業を実施します。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 6 幼稚園就園奨励事業実施に関する事務経費 11,398 幼稚園就園奨励費補助金等の交付に係る事務を円滑に執行するため、幼稚園助成金システムの運用等を行います。 </td> </tr> </table>				1 幼稚園就園奨励費補助金の交付 2,006,632 幼稚園就園を奨励するため、国の制度に基づき、世帯の課税状況及び子どもの人数に応じた補助金を交付します。	4 幼稚園満3歳児入園促進事業費補助金の交付 3,216 多子世帯における満3歳児の幼稚園就園を促進するため、さいたま市独自の制度による補助金を交付します。	2 私立幼稚園園児教育費助成金の交付 552,544 私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、さいたま市独自の制度による助成金を交付します。	5 幼稚園魅力発信支援事業の実施 5,676 幼児教育の魅力を子育て世代へ効果的に届けられるよう、専門家派遣等を通じて、幼稚園を支援します。	3 被災幼児就園支援事業費補助金の交付 308 大規模災害等で被災し、さいたま市へ避難している、私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費補助金制度と同様の補助事業を実施します。	6 幼稚園就園奨励事業実施に関する事務経費 11,398 幼稚園就園奨励費補助金等の交付に係る事務を円滑に執行するため、幼稚園助成金システムの運用等を行います。
1 幼稚園就園奨励費補助金の交付 2,006,632 幼稚園就園を奨励するため、国の制度に基づき、世帯の課税状況及び子どもの人数に応じた補助金を交付します。	4 幼稚園満3歳児入園促進事業費補助金の交付 3,216 多子世帯における満3歳児の幼稚園就園を促進するため、さいたま市独自の制度による補助金を交付します。								
2 私立幼稚園園児教育費助成金の交付 552,544 私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、さいたま市独自の制度による助成金を交付します。	5 幼稚園魅力発信支援事業の実施 5,676 幼児教育の魅力を子育て世代へ効果的に届けられるよう、専門家派遣等を通じて、幼稚園を支援します。								
3 被災幼児就園支援事業費補助金の交付 308 大規模災害等で被災し、さいたま市へ避難している、私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費補助金制度と同様の補助事業を実施します。	6 幼稚園就園奨励事業実施に関する事務経費 11,398 幼稚園就園奨励費補助金等の交付に係る事務を円滑に執行するため、幼稚園助成金システムの運用等を行います。								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等預かり保育促進事業		予算額	297,323		
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	17款 国庫支出金	61,991		
<事業の目的・内容> 私立幼稚園等における預かり保育事業を促進することで、多様な保育ニーズに対応した子育て支援を行います。		18款 県支出金	61,991		
		- 一般財源	173,341		
<特記事項> 預かり保育事業に積極的に取り組むなど、一定の要件を満たす幼稚園（「子育て支援型幼稚園」）の認定制度を創設し、その普及に取り組めます。		前年度予算額	370,411		
		増減	△ 73,088		
<総合振興計画実施計画事業コード> 2116					
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 預かり保育事業に対する補助金の交付 296,000 多様な保育ニーズに対応した子育て支援として、私立幼稚園等における預かり保育事業に対して補助を行います。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 2 子育て支援型幼稚園に関する情報発信 1,323 子育て支援型幼稚園の普及に向けて、子育て家庭向けにPR活動を行います。 </td> </tr> </table>				1 預かり保育事業に対する補助金の交付 296,000 多様な保育ニーズに対応した子育て支援として、私立幼稚園等における預かり保育事業に対して補助を行います。	2 子育て支援型幼稚園に関する情報発信 1,323 子育て支援型幼稚園の普及に向けて、子育て家庭向けにPR活動を行います。
1 預かり保育事業に対する補助金の交付 296,000 多様な保育ニーズに対応した子育て支援として、私立幼稚園等における預かり保育事業に対して補助を行います。	2 子育て支援型幼稚園に関する情報発信 1,323 子育て支援型幼稚園の普及に向けて、子育て家庭向けにPR活動を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼児教育推進事業		予算額	107,818
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	- 一般財源	107,818
<p><事業の目的・内容></p> <p>幼児の健やかな育成を図るため、「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」からの提言を踏まえ、より良い幼児教育に資する各種事業を実施します。</p> <p><特記事項></p> <p>幼児教育の質の確保・充実を図るため、幼児教育振興補助金を創設します。</p>		前年度予算額	4,229
		増減	103,589
<総合振興計画実施計画事業コード>		2120 (一部)	
<主な事業>			
1 幼児教育有識者会議	1,687	4 保育者小学校等体験研修事業	141
「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」から提言された事項について、定期的に状況を報告するとともに、事業に対する評価・助言を受けるため、有識者会議を開催します。		幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を深め、小学校への円滑な接続を図るために、保育者の小学校等体験研修を実施します。	
2 公開保育研究推進事業	603	5 保育者資質向上支援事業	283
保育者の資質の向上と保育の充実を図るため、幼稚園・保育所等が保育実践を相互に公開し、協議する公開保育研修会を開催します。		保育者の資質向上を図るため、運動や芸術、食物アレルギー対応に関する研修会を実施します。	
3 園児の豊かな体験の充実を支援する事業	1,104	6 幼児教育振興補助金の交付	104,000
園児が土や草花等の自然に触れる体験を充実するために、植物の栽培セットを配布します。また、保育者の資質向上を図るため、自然体験研修を実施します。		本市における幼児教育の質の確保・充実を図るため、私立幼稚園等による幼児教育環境の向上に向けた取組に対し、補助金を交付します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等特別支援促進事業		予算額	74,544
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	- 一般財源	74,544
<p><事業の目的・内容></p> <p>心身に障害等のある幼児の幼稚園への就園を促進するため、幼稚園における特別支援教育の充実を図ります。</p>		前年度予算額	74,544
		増減	0
<総合振興計画実施計画事業コード>		2117 (一部)	
<主な事業>			
1 私立幼稚園等特別支援巡回相談員派遣事業	1,440		
特別な支援を要する幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等へ特別支援巡回相談員を派遣します。			
2 私立幼稚園等特別支援事業費補助金の交付	72,804		
特別な支援を要する幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等が実施する特別支援事業に要する経費の一部を補助します。			
3 私立幼稚園協会特別支援教育研修補助金の交付	300		
私立幼稚園における特別支援教育の充実及び振興を図るため、さいたま市私立幼稚園協会が実施する特別支援教育に係る研修に要する経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業		予算額	4,162,255
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	15款 分担金及び負担金	38,019
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。		16款 使用料及び手数料	1,872,031
		17款 国庫支出金	10,495
		18款 県支出金	58,038
		21款 繰入金	128,676
		23款 諸収入	146,387
		24款 市債	548,400
		- 一般財源	1,360,209
		前年度予算額	4,072,310
		増減	89,945
		<総合振興計画実施計画事業コード>	
<主な事業>			
1 公立保育所の管理運営に関する事業	3,294,834	4 公立保育所老朽化対策事業	855,667
公立保育所61園に係る人事管理や保育用品の購入、施設や設備の保安全管理、給食の提供等、公立保育所の適切な管理運営を行います。		老朽化した公立保育所について、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理運営を行うため、施設の建替、改修に係る設計・工事等を実施します。	
2 育成支援制度実施事業	5,220	5 食物アレルギー対策事業	1,033
育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、心理相談員等による巡回保育相談を行います。		食物アレルギーのある児童への適切な対応を行うため、職員に対する研修を充実させるとともに、「児童の健康管理に関する協議会」を設置し、アレルギー等に関する様々な対応を協議するなど、関係機関相互の連携を強化します。	
3 公立保育所職員等の育成に係る研修事業	5,501		
入所児童の安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や発達支援相談等の担当別研修を通じて、職員等の保育の質の向上とスキルアップを図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		予算額	24,871,763		
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 121	15款 分担金及び負担金	3,780,899		
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業（小規模保育等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		17款 国庫支出金	8,081,904		
		18款 県支出金	4,467,966		
		19款 財産収入	6,254		
		23款 諸収入	5,624		
		- 一般財源	8,529,116		
		前年度予算額	20,031,692		
		増減	4,840,071		
		<特記事項>			
		新設された施設や定員が増加した施設、特定地域型保育施設へ移行した施設等に対しても、児童数に応じて運営費の給付を行います。			
		<総合振興計画実施計画事業コード>		2117 (一部)、2119 (一部)、2120 (一部)	
<主な事業>					
1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業	22,277,848	4 保育の安心・安全対策推進事業	6,753		
国が定める保育単価により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が受け入れた児童数等に応じ、施設型給付費等を支給します。また、多子世帯の保育料について、軽減を行います。		保育の質の更なる向上のため、安心・安全な保育環境を整える取組として、事故防止に関する研修や勉強会、保育施設への立入調査等を実施します。			
2 特定教育・保育施設等に対する補助事業	2,206,903	5 病児保育運営事業	103,442		
多様な保育ニーズに対応するため、私立認可保育所等が行う各種保育事業に対し、助成を行います。		認可保育所等に通所中の児童が病気又は病気回復期にあって、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用のスペースで一時的に保育を行います。			
3 障害児保育事業	58,320	6 保育人材確保対策事業その他	218,497		
障害児保育の推進を図るため、医師の診断書等により、障害を有すると診断された児童の私立認可保育所等への入所に対し、助成を行います。		保育人材確保の取組を強化するため、潜在保育士の復職支援、保育士養成施設へのプロモーション活動、保育事業者に対する保育士の宿舍借上げ支援等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業			予算額	1,691,583
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 121	17款 国庫支出金	118
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室及び地域型事業所内保育施設に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。			18款 県支出金	1,500
			- 一般財源	1,689,965
<特記事項> 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成31年度まで、家庭保育室から特定地域型保育施設への移行を推進します。			前年度予算額	2,072,967
			増減	△ 381,384
<主な事業> 1 認可外保育施設の運営に対する事業 1,583,941 市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設に対し、保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費等を支給します。また、多子世帯の保育料について、軽減を行います。				
2 認可外保育施設に対する補助事業 106,142 市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設が実施する常勤職員の給与改善に対し、助成を行います。				
3 親支援推進事業 1,500 市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設が実施する親支援推進事業に対し、助成を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 のびのびプラザ大宮管理運営事業			予算額	67,841
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 121	23款 諸収入	5,572
<事業の目的・内容> 保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」の管理業務を行います。			- 一般財源	62,269
			前年度予算額	64,854
<主な事業> 1 のびのびプラザ大宮の維持管理業務 67,841 施設を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。			増減	2,987

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	70,551
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	68,677
<事業の目的・内容> ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		23款 諸収入	984
		- 一般財源	890
		前年度予算額	87,658
		増減	△ 17,107
<総合振興計画実施計画事業コード>		2312 (一部)	
<主な事業>			
1 総合療育センターの機能の拡充	890	4 施設修繕	2,772
早期診断・早期治療を実施するため、診察室1室を増設し、診察回数を拡大します。		施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。	
2 施設維持管理	11,580	5 光熱水費、通信運搬費の支払	13,228
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
3 施設内機器類の賃借、管理	38,800	6 旅費その他	3,281
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、備品購入費、施設利用者の保険料の支払を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	79,037
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	78,069
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期診断・早期治療を実施するため、ひまわり学園内に設置している診療所の運営を行います。		- 一般財源	968
		前年度予算額	73,720
		増減	5,317
<総合振興計画実施計画事業コード>		2312 (一部)	
<主な事業>			
1 総合療育センターの機能の拡充	2,153	4 医療機器等の賃借	6,519
初診の待ち期間を短縮するため、非常勤医師の診察回数を拡大します。また、より専門的な診療を行うため、眼科の診療を開始します。		診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。	
2 診療業務	20,060	5 医薬品、医事関連消耗品・備品の購入	18,458
早期診断・早期治療を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品・備品を購入します。	
3 診療に付随する業務・機器管理委託等	31,312	6 旅費その他	535
診療を適切に実施するため、医事業務(受付、会計等)、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費を支払います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	5,063
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	5,057
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		23款 諸収入	6
		前年度予算額	5,470
		増減	△ 407
<主な事業>			
1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導		2,288	
成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、社会的に自立することを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 療育講座の開催		71	
地域療育支援の一環として、市内の保育所、幼稚園のほか、児童関連施設の職員を対象に、発達に心配のある子どもに対する考え方や療育のあり方をテーマにした療育講座を開催します。			
3 療育指導員の設置		2,704	
在宅の重度心身障害児・者の福祉増進のため、家庭訪問による訪問指導、生活相談、家庭環境の調整等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	40,573
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	15款 分担金及び負担金	4,961
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		16款 使用料及び手数料	33,153
		23款 諸収入	2,459
		前年度予算額	39,810
		増減	763
<主な事業>			
1 児童発達支援センターの運営等業務		40,573	
通所児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう児童発達支援センターの運営を行います。また、通所児の食育・療育として給食の提供を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	20,264
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	18,370
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるように、発達支援を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		23款 諸収入	14
		- 一般財源	1,880
		前年度予算額	19,797
		増減	467
<総合振興計画実施計画事業コード>		2313 (一部)	
<主な事業>			
1 発達障害児に対する支援		19,544	
保育所・幼稚園等の地域の人材を育成するために、専門職の派遣や保護者支援の勉強会等を開催します。また、保護者向け勉強会では、参加者満足度90%を目指します。			
2 音楽療法の実施		720	
発達障害児の心と身体の発達を促すため、音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	34,353
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	16款 使用料及び手数料	34,164
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		23款 諸収入	189
		前年度予算額	35,107
		増減	△ 754
<主な事業>			
1 施設維持管理		19,627	4 光熱水費・通信運搬費の支払
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。			9,816
施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。			
2 施設内機器類の賃借、管理		2,334	5 旅費その他
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。			576
職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。			
3 施設修繕		2,000	
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業		予算額	36,535
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 123	16款 使用料及び手数料	33,035
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期診断・早期治療を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。		- 一般財源	3,500
		前年度予算額	35,775
		増減	760
<主な事業>			
1 診療業務	23,620	4 医薬品、医事関連消耗品・備品の購入	2,538
早期診断・早期治療を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品・備品を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	5,160	5 旅費その他	501
診療を適切に実施するため、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費、診療所の保険料を支払います。	
3 医療機器等の賃借	4,716		
診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	6,977
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 123	16款 使用料及び手数料	2,145
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		23款 諸収入	13
		- 一般財源	4,819
		前年度予算額	7,509
		増減	△ 532
<総合振興計画実施計画事業コード>		2313 (一部)	
<主な事業>			
1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導	2,145		
成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、社会的に自立することを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 発達障害児支援事業	4,832		
保育所・幼稚園等の地域の人材を育成するために、専門職の派遣や保護者支援の勉強会等を開催します。また、保護者向け勉強会では、参加者満足度90%を目指します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	186,796
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 123	15款 分担金及び負担金	5,132
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適応できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		16款 使用料及び手数料	100,772
		23款 諸収入	2,039
		- 一般財源	78,853
		前年度予算額	185,719
		増減	1,077
<主な事業>			
1 児童発達支援センターの運営等業務		186,796	
通所児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう児童発達支援センターの運営を行います。また、通所児が安全に通えるよう送迎バスの運行や食育・療育として給食の提供を行います。			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		予算額	120,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	予算書P. 365	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。		1款 繰入金	37,056
		2款 繰越金	1
		3款 諸収入	32,881
		4款 市債	50,062
<特記事項> 法改正に伴う貸付条件の緩和（利率の低下及び貸付限度額の増額）による貸付件数の増加を見込みました。		前年度予算額	59,000
		増減	61,000
<主な事業>			
[1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費]		120,000	
(1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付け・償還 子どもの修学資金などの貸付け及び返済対象者についての償還指導を行います。			

環境局 平成30年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

地球温暖化対策は、国・地域を越えて取り組まなければならない喫緊の課題であり、2016年11月に気候変動に関する新たな国際的枠組み「パリ協定」が発効されるなど、環境負荷の少ない都市の実現が求められています。

このような中、国は、脱炭素化社会に向けて温室効果ガスを2030年度までに2013年度比26.0%削減の目標を掲げており、本市としても、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政が一体となり、社会・経済情勢の変化や技術革新に対応した先進的な環境施策を展開することで、市民が安全・安心に生活できる、低炭素でエネルギーセキュリティの確保されたまちづくりを進める必要があります。

また、ごみの減量化・再資源化の推進や大規模災害時に発生する災害廃棄物の迅速・円滑かつ適正な処理の確保、廃棄物処理施設の安定稼働や計画的な施設の更新・再編及び最終処分場の延命対策など、取り組むべき課題は数多くあります。

（1）再生可能エネルギー等の導入促進

災害時や停電時においても、市民が安全・安心に生活することができる必要最低限のエネルギーの確保及びエネルギーの大規模消費地としてエネルギー使用量の削減を図るため、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、省エネルギー対策の推進が求められています。

「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～」に基づき、市役所自らが率先して市有施設への太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、市民との共同による太陽光発電設備導入の促進を目的とした市民共同発電事業推進補助金の交付や創エネ・省エネ機器を設置する市民に対する補助を引き続き行う必要があります。

【市民共同発電事業】



大牧会館(緑区)



まきば保育園(見沼区)



（2）地球温暖化対策の推進

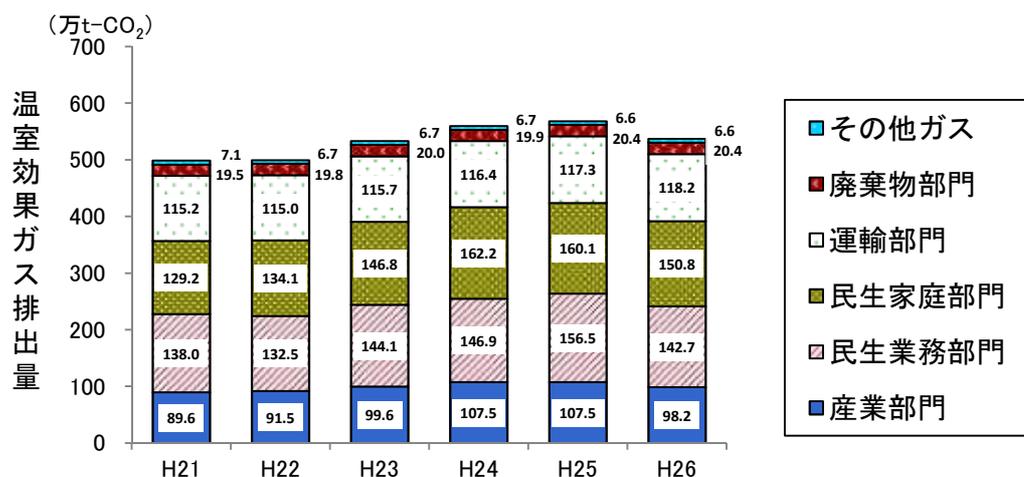
近年の気温の上昇、頻発する集中豪雨、巨大台風の発生などは、地球温暖化がその一因と言われており、原因となる温室効果ガスの排出量削減に向けた取組が必要です。

市域の温室効果ガス総排出量は、2014（平成26）年度では536.9万t-CO₂で、基準年度である2009（平成21）年度との比較では、7.7%の増加となっております。

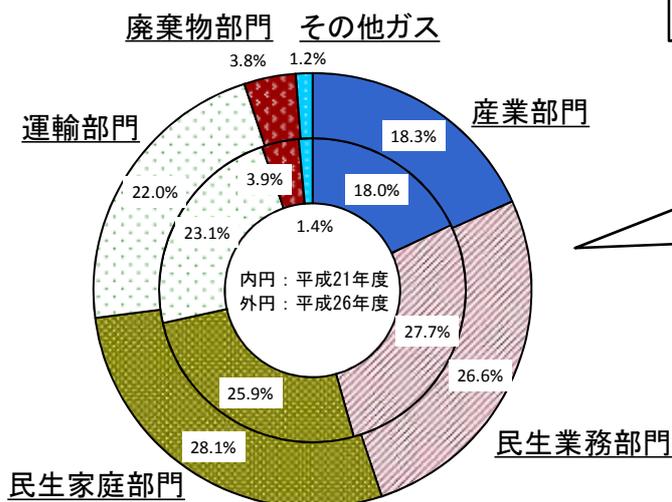
特に、民生家庭部門からの二酸化炭素排出量が、2009（平成21）年度と比較して16.8%増加しており、他の部門に比べ大幅に増加していることから、重点的な対策が求められております。

温室効果ガス排出量削減計画である「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・（事務事業編）」に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、地球温暖化対策を引き続き推進する必要があります。

【市域の温室効果ガス排出量の年度別推移】



【市域の温室効果ガス排出量の部門別割合】



平成21年度と平成26年度との比較では、民生家庭部門が16.8%の大幅増加。

平成26年度の温室効果ガスの割合は、次の部門が上位。
 民生家庭部門 28.1%
 民生業務部門 26.6%

※掲載している数値は端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。
 ※掲載している数値は統計資料の改定等により今後、変わる可能性があります。

(3) 「環境未来都市」実現に向けた「スマートシティ」への取組

国から地域活性化総合特区として指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区（第2期）」については、平成30年度が事業期間の中間年にあたり、「スマートホーム・コミュニティの普及」、「ハイパーエネルギーステーションの普及」、「低炭素型パーソナルモビリティの普及」の3つの重点事業を更に推進・強化する必要があります。「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」を更に向上させるため、住民にとって負担感のない「徹底的な省エネ・温室効果ガス削減」と「市内経済の活性化」の両立、国土強靱化＝レジリエンス性の確保など、「暮らしやすさ」の更なる向上を図る必要があります。

また、他都市をリードすべき政令指定都市の責務として、本市の取組を全国に水平展開可能なモデルとするためにも、国との連携や民間力の活用などによる自治体負担の軽減も重要となります。

スマートホーム・コミュニティの普及

■ さいたま市が目指す理想都市の縮図として美園地区において、総合生活支援サービスの提供など、「公民＋学」の連携による取組を推進し、本市のスマートシティ化を進めます。

■ 国が進める国土強靱化の主旨を踏まえ、平時に低炭素で、災害時にエネルギーセキュリティが確保された先導的モデル街区の第2期の整備を進めるとともに、新築・既築住宅の省エネ・強靱化を推進する、（仮称）レジリエンス住宅認証制度の普及、（仮称）さいたま版グリーンニューディール事業の実施など、地域の民間力を最大限活用する施策を進めます。



【先導的モデル街区第1期】

ハイパーエネルギーステーションの普及

災害時に水素・電気・天然ガスなどの多様なエネルギー供給が可能なハイパーエネルギーステーションを整備し、市内のレジリエンス性強化を進めます。



浦和水素ステーション
（都市ガスによる水素製造・天然ガススタンド併設）



ふれあいプラザいわつき
（太陽光による蓄電・VtoX機能付充電）

低炭素型パーソナルモビリティの普及

国やメーカー等と連携し、車両の特性を活かした利用方法の確立等、市民等が使いやすい新たな低炭素型パーソナルモビリティの社会実装に向けた取組を進めます。

(4) さいたま市水環境プランの推進

「さいたま市水環境プラン」は、水環境への負荷を低減するとともに、豊かで安定した水量を確保することにより、人々の憩いの場として、また、様々な生物の生息空間としての水辺環境の再生を図るため、本市の水環境に対する施策の方向性を示すことを目的として、平成18年3月に策定されました。目標年次の平成32年度に向け、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、各施策の進捗状況を検証し、平成29年3月に第2回目の改訂を行いました。本プランに掲げる目標の達成に向けて、更に水環境に関する施策を総合的に推進する必要があります。

①水辺のサポート制度の推進

本市は、見沼田んぼや荒川などに代表される自然豊かな水と緑を有しており、これらの貴重な水辺環境を守り、育てていくためには、市民、事業者及び行政が協働した取り組みが求められています。

「水辺のサポート制度」は、水環境プランの重点プロジェクトに位置付けられており、現在、9団体と協定を結び、河川敷、公園等において、これらの団体が環境美化活動を行う際に、傷害保険や消耗品等の提供などの支援を行っております。この活動の平成28年度参加者数は延べ2,128人でした。

今後も、ニーズに即した支援の充実を図ることにより、参加者数を増やし、水辺環境の再生に向けた連携強化を進める必要があります。



【合同環境美化活動】

②雨水の有効利用等の促進

水環境プランでは、望ましい水環境像のひとつに「健全な水環境のあるまち」を掲げており、この目標を達成するためには、雨水の有効利用等を促進する必要があります。

そこで、子どもたちに水循環や水資源の大切さを学んでもらうため、平成29年度までに市内の全小学校（103校）に雨水貯留タンクを設置しました。これらの小学校に対しては、出前講座などによる環境教育を行います。

また、引き続き、雨水貯留タンク設置補助制度により、雨水の有効利用の促進を図ります。



【雨水貯留タンクの水で花壇の水まき】

(5) 自動車からの環境負荷の低減

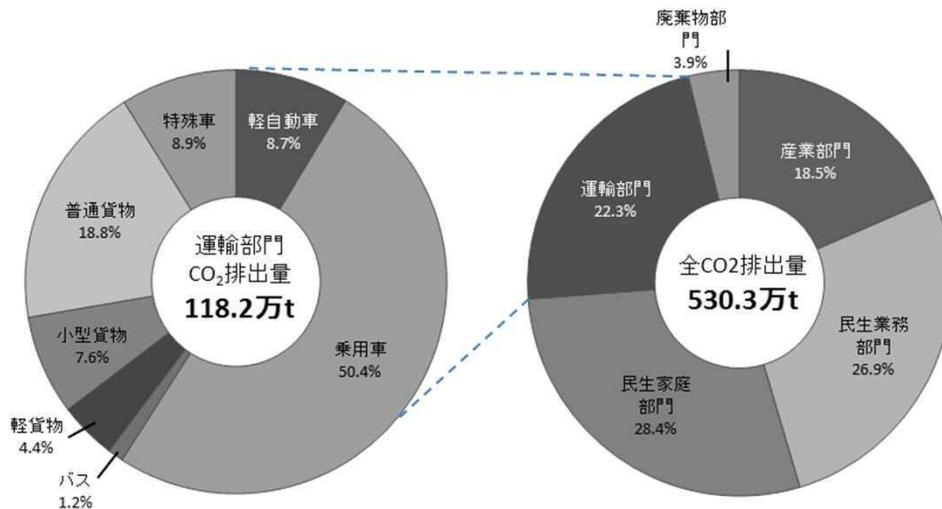
本市の二酸化炭素排出量の約2割が自動車に起因していることから、地球温暖化対策を確実に進めるためには、自動車から排出される二酸化炭素を削減することが大変重要です。その有効な対策として、自動車から公共交通機関、自転車、徒歩等への転換を促進する「モビリティマネジメント（MM）」、燃費の向上や交通事故防止にもつながる「エコドライブ」を積極的に推進していく必要があります。

そこで、すべての区役所で、モビリティマネジメントをお知らせする冊子等を市内転入者に配布しています。また、エコドライブを学ぶための市民向け「エコトレーニング」、各種イベント開催時の啓発活動等を実施しています。

今後も、効果的な施策を展開し、自動車による環境負荷を更に低減していく必要があります。

運輸部門からの二酸化炭素排出量は、全排出量の約2割を占めており、そのうち6割近くが軽自動車及び乗用車からの排出となっています。

【さいたま市の二酸化炭素排出量(平成26年度)】



市内転入者の方に配布しているモビリティマネジメント啓発冊子等



エコドライブを実車走行で学ぶエコトレーニング

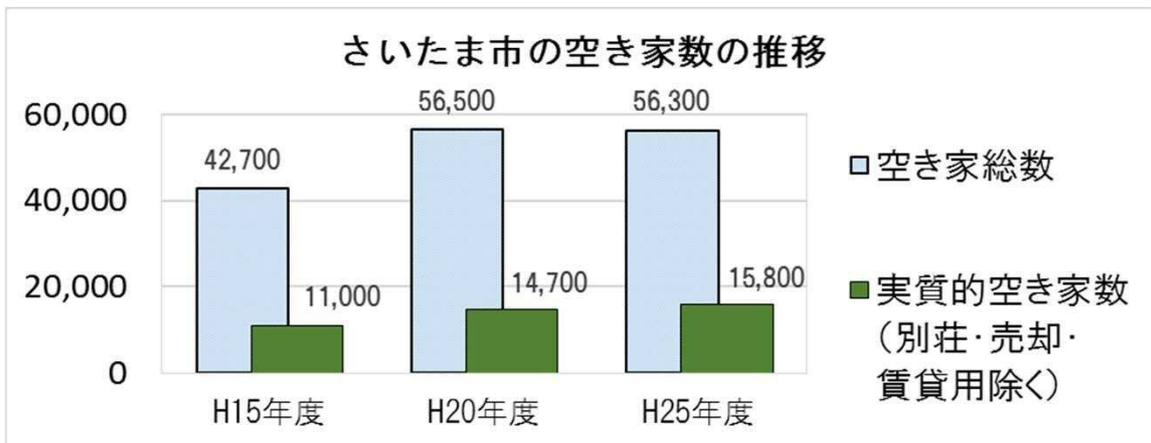
(6) 空き家対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢化社会の進展等に伴い、全国的に空き家が目立つようになってきており、今後、本市においても、空き家が増加することが懸念されます。

本市では、平成25年1月に施行した「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」及び平成27年5月に全面施行となった「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対する指導等に取り組むとともに、所有者不存在などにより、解決が困難な事案への対応を検討する必要があります。

また、今後は、平成30年3月に策定予定の「(仮称)さいたま市空き家対策計画」に基づき、空き家の利活用も含め、空き家対策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

【総合的な空き家対策のイメージ】



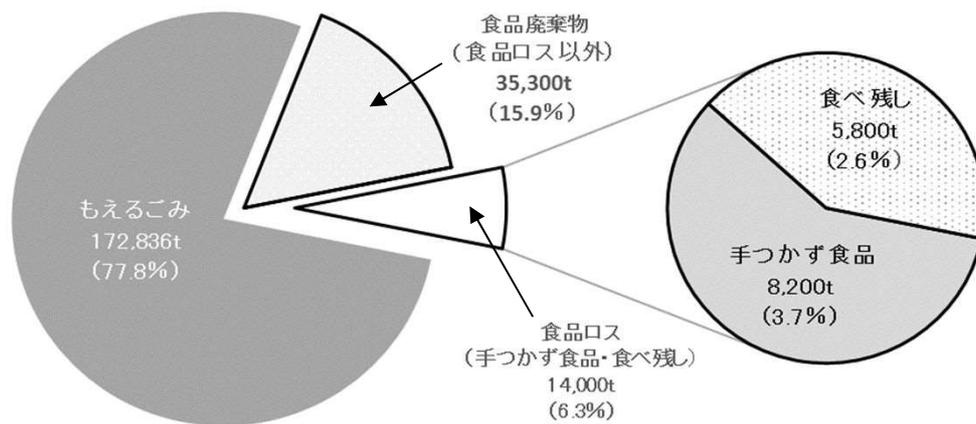
住宅・土地統計調査
(総務省統計局)

(7) ごみ減量・リサイクルの推進

平成28年度のごみ総排出量は、415,997t（市民1人1日当たり891g）で、年々減少傾向にあります。中間処理後の焼却灰等を埋立する最終処分場を新たに建設することは難しいため、今後も引き続きごみ減量を推進する必要があります。

将来人口推計によると、本市の人口は平成37年頃まで増加するとの見通しであることから、第3次一般廃棄物処理基本計画において取り組んできた「雑がみの分別」、「生ごみの水切りの推奨」、「小型家電の回収」に加え、平成30年3月に策定予定の第4次基本計画に基づく「食品ロスの削減」等を柱とする新たな減量施策について、市民・事業者に対して、あらゆる機会を通じて広報・啓発し、更なるごみ減量・リサイクルを推進する必要があります。

【家庭から排出された「もえるごみ」(222,136t)に含まれる食品ロスの発生量(推計)】



※上記の円グラフは、平成29年度環境省食品ロス実態調査支援事業を活用して調査した3地区(住宅地域、商業・マンション地域、単身世帯地域)から採取したサンプルの重量構成比から推計値を算出したものです。



直接廃棄 (3地区合計)



「3010運動」で宴会の食べ残し(食品ロス)をなくしましょう！

(8) 市内高濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理

PCBは難分解性で人の健康や生活環境に被害を生ずる恐れがあるという性状や、長期にわたって処分が進んでいないという社会的情勢に鑑み、処理体制を速やかに整備し確実かつ適正に処分を行う必要があるため、平成28年8月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が施行されました。

この法律において、変圧器や安定器などの高濃度廃棄物の処理については、100%政府出資の中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が全国5か所に設置した施設で行うこととなっており、市域内に保管されている変圧器等については平成34年3月末までに、安定器等については平成35年3月末までに処分することが義務付けられています。

本市においても、市有施設から排出されたPCB廃棄物を、法定期間内に効率的かつ確実に処分を完了させる必要があります。

また、高濃度PCB廃棄物の処分までの期間が残り少なくなる中、すべての高濃度PCB廃棄物の処理を完了させるため、国を挙げて廃棄物の早期処分が進められており、本市の保管分についても、JESCOよりできる限り早い段階で処分を求められております。

【市内で保管されている高濃度PCB廃棄物】

保管場所	クリーンセンター西堀	クリーンセンター大崎
廃棄物の種類	変圧器・コンデンサ	安定器・その他汚染物
保管数量	56台	6,183kg
処分先	JESCO東京PCB処理施設 (江東区)	JESCO北海道PCB処理施設 (室蘭市)
処分期限	平成34年3月31日	平成35年3月31日
処分予定	平成31年度	平成30年度

※ 現在使用中の機器は、上の表には含まれていません。

※ 使用中の機器についても、処分期間までに廃棄物として処分する義務があります。



変圧器



コンデンサー



安定器

【高濃度PCB廃棄物の例】

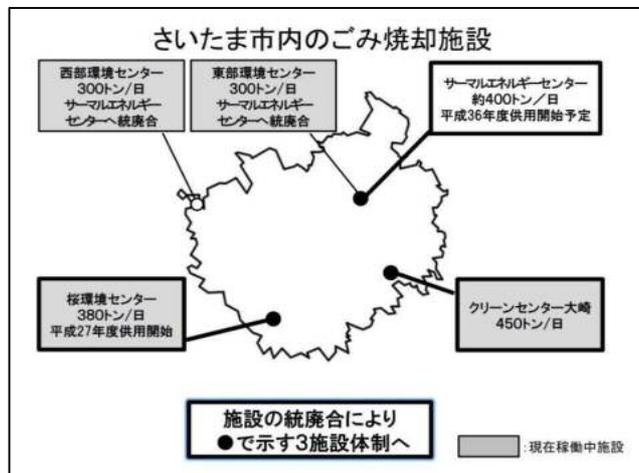
(9) 一般廃棄物の安定処理

市内に現在4つある廃棄物処理施設の中には、稼働から30年以上経過している施設もあり、老朽化の問題を抱えていることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新、再編を図る必要があります。

①サーマルエネルギーセンター整備事業（東部環境センター更新）

廃棄物処理施設の計画的な整備を図るため、平成30年3月に策定予定の「第4次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、東部環境センター及び西部環境センターの2施設を統廃合し、サーマルエネルギーセンターを整備します。

【統廃合イメージ(平成30年1月現在)】



【統廃合計画概要】

名称	西部環境センター	東部環境センター	サーマルエネルギーセンター
所在地	西区大字宝来52番地1	見沼区大字膝子626番地1	見沼区大字膝子626番地1
敷地面積	55,109㎡	41,185㎡	45,875㎡
焼却能力	300t/日	300t/日	約400t/日
竣工	平成5年2月	昭和59年7月	平成36年度(予定)
発電能力	3,600kw	1,700kw	10,000kw以上(目標)
余熱利用	西楽園(温水プール、温浴)	東楽園(温浴)	東楽園(再整備) (温水プール、温浴等)
リサイクルセンター	なし	併設	併設

統廃合

②他の廃棄物処理施設の現状

名称	クリーンセンター大崎	桜環境センター
所在地	緑区大崎 317 番地	桜区新開 4 丁目 2 番 1 号
敷地面積	78,627㎡	51,900㎡
焼却能力	450t/日	380t/日
竣工	平成8年3月	平成27年3月
発電能力	7,300kw	8,500kw
余熱利用	見沼ヘルシーランド(温水プール、温浴)	余熱体験施設(歩行用プール、温浴)
リサイクルセンター	なし	併設

2. 基本方針・区分別主要事業

市民が、安全・安心に生活ができるよう、エネルギーセキュリティを確保するとともに、再生可能エネルギー等の導入や水素利用の促進、徹底的な省エネルギー対策などの、低炭素化による温暖化対策を進めるほか、環境保全対策や廃棄物対策などの市民生活に密接に関わる施策にも積極的に取り組み、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の更なる向上を目指します。

(1) 再生可能エネルギー等の導入促進により、低炭素なまちづくりを進めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
1	総振 創生	スマートホーム等の推進 〔環境創造政策課〕	105,800 (105,800)	152,000 (152,000)	住宅に太陽光発電設備などの創エネ・省エネ機器を設置する市民や、市民から寄附等を募り、自治会館等の公益的施設に太陽光発電設備を設置する団体に対し、費用の一部を補助

(2) 温室効果ガスの排出量削減により、地球温暖化対策に取り組みます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
2	総振 創生	実行計画（区域施策編）の推進 〔環境創造政策課〕	11,034 (431)	11,276 (673)	市域の温室効果ガス排出量削減のため、計画の進行管理を行うとともに、さらなる環境負荷低減計画制度を推進
3	総振 創生	実行計画（事務事業編）の推進 〔環境創造政策課〕	1,118 (1,118)	1,118 (1,118)	市の事務・事業における温室効果ガス排出量削減に係る事業の実施

(3) 「暮らしやすく、活力ある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の更なる向上を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
4	総振 創生	環境未来都市推進事業 〔環境未来都市推進課〕	63,673 (52,598)	67,773 (56,816)	運輸部門の低炭素化と災害時の輸送手段確保のため、電気自動車（EV）に加え、燃料電池自動車（FCV）など、次世代自動車の普及を促進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
5	総振 成長 創生	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 〔環境未来都市推進課〕	164,197 (164,189)	284,721 (235,713)	総合特区制度を活用し「徹底的な低炭素化」「エネルギーセキュリティの確保」「誰もが自由に移動できる手段の確保」に取り組み、「暮らしやすく、活力ある都市として、継続的に成長する環境未来都市」を更に向上

(4) さいたま市水環境プランを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
6	総振 倍増 創生	水辺のサポート制度の推進 〔環境対策課〕	248 (248)	248 (248)	「水辺のサポート制度」に加入している団体に対する清掃用具等の提供や傷害保険の加入などの支援
7	総振	雨水の有効利用等の促進 〔環境対策課〕	2,100 (2,100)	2,100 (2,100)	災害時の非常用水の確保にも役立つ建築物用雨水貯留タンクの設置者に対する補助制度等により、雨水の有効利用等を促進

(5) 自動車の環境負荷低減を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
8	総振	エコ・モビリティ推進事業 〔環境対策課〕	1,855 (1,855)	2,024 (2,024)	自動車等から排出される大気汚染物質や二酸化炭素の削減のため、自動車から公共交通機関等への転換及びエコドライブの推進

(6) 空き家対策を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
9	総振	空き家対策の推進 〔環境創造政策課〕	2,258 (2,258)	3,401 (3,401)	空家特措法及び条例に基づく適正管理指導を行うとともに、空き家等対策計画に基づく施策を推進

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画次期実施計画事業
 倍増…しあわせ倍増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(7) ごみ減量・リサイクルを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
10	拡大 総振	一般廃棄物減量施策の 推進 〔資源循環政策課〕	6,765 (6,765)	660 (660)	家庭や事業所双方における食品ロス削減を柱 とした一般廃棄物の排出抑制を推進

(8) 市内高濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の処理を実施します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
11	新規	市内高濃度PCB廃棄物 処理事業 〔産業廃棄物指導課〕	184,042 (184,042)	0 (0)	市内に保管されている高濃度PCB廃棄物 (安定器その他汚染物)の処理を実施

(9) 廃棄物処理施設の更新・再編を図り、一般廃棄物の安定処理を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
12	総振 倍増	サーマルエネルギーセ ンター整備事業 〔環境施設整備課〕	39,675 (34,099)	42,673 (36,269)	サーマルエネルギーセンター施設整備のため の要求水準書等を策定し、入札公告を実施

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
環境創造政策課	環境保全標語・ポスター作品コンクール応募者記念品の見直し	これまでの応募者数の実績を踏まえ、応募者記念品の購入に係る消耗品費を縮小する。	△ 60
環境創造政策課	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金の見直し	補助対象機器及び件数を見直し、補助金総額を縮小する。	△ 46,200
環境対策課	リーフレットの見直し	浄化槽リーフレットについて、作成する印刷物を精査し、予算額を縮小する。	△ 37
環境対策課	葉書郵送料の見直し	近年の実績を踏まえ講習会参加申込み葉書郵送料(料金受取人払分)について見直し、予算額を縮小する。	△ 26
環境未来都市推進課	「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金の見直し	事業の進捗状況を踏まえ、補助対象事業及び対象経費を見直し、補助金総額を縮小する。	△ 36,329
資源循環政策課	路上喫煙防止に係る印刷物の見直し	過去の実績や在庫等から印刷物を見直し、印刷製本費を縮小する。	△ 74
産業廃棄物指導課	監視カメラ電気料の見直し	実績を踏まえ監視カメラの電気料を見直し、光熱水費を縮小する。	△ 35
産業廃棄物指導課	不適正処理廃棄物撤去・処分等委託料の見直し	実績を踏まえ不適正処理廃棄物撤去・処分等委託料を見直し、その他委託料を縮小する。	△ 21
東清掃事務所	事務用品購入の見直し	実績を踏まえ購入数及び単価を見直し、消耗品費を縮小する。	△ 96
大崎清掃事務所	消耗品費の見直し	実績を踏まえ購入数量を見直し、消耗品費を縮小する。	△ 160
大崎清掃事務所	車両に係る燃料費の見直し	車両台数の減少に伴い、燃料費を縮小する。	△ 49
大崎清掃事務所	車両に係る修繕料の見直し	車両台数の減少に伴い、車検・点検整備にかかる修繕料を縮小する。	△ 640
環境施設管理課	うらわフェニックス運営協議会に係る視察事業の廃止	埋立対象物等、施設の運営方法の協議が進んだことにより最終処分場の視察要望がなくなったことから、視察事業をとりやめる。	△ 86
環境施設整備課	事業説明会の見直し	事業の進捗に伴い事業説明会の内容及び回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 317
西部環境センター	コピーの使用料の見直し	カラーコピーから白黒コピーを使用するなど、使用方法を見直し、使用料を縮小する。	△ 116
東部環境センター	パンフレットの見直し	同一敷地内にある焼却施設のパンフレットと統合することにより、印刷製本費を縮小する。	△ 351
クリーンセンター大崎	書籍購入の見直し	必要な書籍の種類を見直し、消耗品費を縮小する。	△ 392
大宮南部浄化センター	パンフレットの見直し	案内パンフレットの仕様を見直し、印刷製本費を縮小する。	△ 114
クリーンセンター西堀	パンフレットの見直し	見学用パンフレットの種類と印刷部数を見直し、印刷製本費を縮小する。	△ 266

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄化槽管理運営事業		予算額	20,833
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	16款 使用料及び手数料 4,083
<事業の目的・内容> 河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。			17款 国庫支出金 4,232
			- 一般財源 12,518
		前年度予算額	21,571
		増減	△ 738
<総合振興計画実施計画事業コード>		1301 (一部)	
<主な事業>			
1 合併処理浄化槽の設置に対する支援	17,946	4 浄化槽保守点検業者に対する指導	44
浄化槽整備区域内において単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。		浄化槽保守点検業者に対して営業所等への立入検査を実施し、条例に定める標識の掲示、帳簿及び点検器具の備付け等が適正に行われるよう指導します。	
2 浄化槽設置状況等の管理	1,111	5 清掃業者の許可及び保守点検業者の登録	57
浄化槽法に基づく設置届出書等を受理し、浄化槽の設置や維持管理状況をシステム管理します。		浄化槽法に基づく清掃業者の許可及び条例に基づく保守点検業者の登録を行います。	
3 市民に対する啓発、指導	1,675		
浄化槽講習会の開催等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者に対し、訪問指導等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境美化推進事業		予算額	82,498
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 133	23款 諸収入 126
<事業の目的・内容> 「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定した7駅周辺の路上喫煙、ポイ捨ての防止を図るため、より一層の広報・啓発活動を行います。 また、環境美化に対する市民意識の一層の向上を図るため、ポイ捨て防止対策及び市民参加による清掃活動を継続的に実施します。			- 一般財源 82,372
		前年度予算額	78,869
		増減	3,629
<総合振興計画実施計画事業コード>		1309	
<主な事業>			
1 路上喫煙及びポイ捨て防止の推進	80,539	[参考]	
条例に基づき「路上喫煙禁止区域」及び「環境美化重点区域」に指定した7駅周辺に環境美化指導員を配置し、巡回指導を実施するほか、各種啓発物を設置し、安心・安全できれいなまちづくりを推進します。			
2 市民清掃活動の推進	1,959		
環境美化意識の一層の向上を図るため、「ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」をはじめ、市民参加による清掃活動を実施します。			



清掃活動の様子

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）		予算額	84,812
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 135	23款 諸収入 950
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、広く市民や事業者にごみ減量・リサイクルの推進及び啓発を図ります。			- 一般財源 83,862
		前年度予算額	94,361
		増減	△ 9,549
<総合振興計画実施計画事業コード>		1201（一部）	
<主な事業>			
1 一般廃棄物減量施策の推進	6,765	4 3Rの普及・啓発	1,008
平成30年3月に策定予定の第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、食品ロス削減を柱とするごみ減量施策を推進します。また、廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ減量施策の効果等を審議します。		本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者の皆様にごみ減量・リサイクルの推進及び啓発を図ります。	
2 クリーンさいたま推進員の活動支援	2,857	5 衛生協力助成金の交付	67,480
廃棄物処理法第5条の8に基づき、自治会の推薦で委嘱した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）による分別ルールの徹底や環境美化活動等を支援します。		ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等にかかる経費の一部を助成します。	
3 ごみ分別アプリの配信	1,167	6 諸会議への参加等	5,535
日本語版及び外国語版の「ごみ分別アプリ」を配信し、ごみ分別の利便性の向上を図ります。		全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会に参加するほか、大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーンを実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）		予算額	38,894
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 135	16款 使用料及び手数料 9,925
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理実施計画に基づき、広く市民や事業者にごみの発生抑制やリサイクルを周知し、ごみの減量、分別を推進し資源循環型社会の構築を図ります。			23款 諸収入 350
			- 一般財源 28,619
		前年度予算額	37,577
		増減	1,317
<総合振興計画実施計画事業コード>		1201（一部）	
<主な事業>			
1 家庭ごみの分別及び適正排出の啓発	14,265	4 ごみ収集所等における分別の啓発	2,672
「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成し、全戸配布や転入時の窓口配布等を行うことにより、家庭ごみの分別、適正排出の周知徹底を図ります。		家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。	
2 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進	8,194	5 諸会議への参加等	1,169
粗大ごみや特定適正処理困難物の戸別収集の手数料について、コンビニエンスストア等で事前に納付券を購入することで収集時の立会いを不要とする制度を推進します。		廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。	
3 事業ごみ適正処理の啓発	12,594		
事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西清掃事務所）		予算額	773
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 135	- 一般財源 773
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会へ定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	666
		増減	107
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等	516	4 安全確認研修への派遣	62
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ4名を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	123	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	69		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東清掃事務所）		予算額	823
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 135	- 一般財源 823
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会へ定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	703
		増減	120
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等	516	4 安全確認研修への派遣	62
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ4名を派遣します。	
2 労働安全衛生環境の適正化	181	5 収集車両の取扱研修	3
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。		職員の車両取扱技術向上のため、収集車両の取扱研修を年1回実施します。	
3 安全運転の推進	61		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（西部環境センター）		予算額	1,812
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 1,812
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	1,839
		増減	△ 27
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等			
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、隣接の西清掃事務所で開催する安全衛生委員会に参加します。			
2 労働安全衛生環境の適正化		1,351	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得		461	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業（東部環境センター）		予算額	1,383
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 1,383
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	1,335
		増減	48
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等		516	
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2 労働安全衛生環境の適正化		708	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得		159	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (クリーンセンター大崎)		予算額	1,368
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 1,368
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規定に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
		前年度予算額	1,747
		増減	△ 379
<主な事業>			
1 産業医による健康相談等		636	
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。 また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2 労働安全衛生環境の適正化		356	
安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図ります。			
3 安全・安定操業のための法定資格取得		376	
業務上必要な免許及び資格を取得します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (大宮南部浄化センター)		予算額	99
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 99
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会へ定期的に参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
		前年度予算額	53
		増減	46
<主な事業>			
1 安全衛生教育の実施		99	
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 安全衛生推進事業 (クリーンセンター西堀)		予算額	209
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 135	- 一般財源 209
<事業の目的・内容> 労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生推進委員会を定期的に開催するとともに、本庁舎等で実施している職員健康相談・保健指導の案内、場内の安全パトロールを実施します。また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		前年度予算額	185
		増減	24
<主な事業>			
1 安全衛生教育の実施		209	
労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や職場環境の適正化に努めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業 (大宮南部浄化センター)		予算額	393
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 135	- 一般財源 393
<事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。		前年度予算額	220
		増減	173
<主な事業>			
1 家庭吸込下水に関する指導・啓発		393	
収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭吸込下水処理対策事業（クリーンセンター西堀）		予算額	585
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 135	- 一般財源 585
<事業の目的・内容> 収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。また、緊急時には収集業務を行います。		前年度予算額	230
		増減	355
<主な事業>			
1 家庭吸込下水に関する指導・啓発		585	
収集委託業者に対する業務指導や家庭吸込下水設置者への機能維持に関する適切な指導、啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物収集運搬処分事業		予算額	3,135,578
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	16款 使用料及び手数料 58,631
<事業の目的・内容> 一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般家庭から排出される一般廃棄物（可燃物・不燃物等）の適正な収集・運搬・処分業務を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。		19款 財産収入	3,576
		- 一般財源	3,073,371
		前年度予算額	3,100,062
		増減	35,516
<主な事業>			
1 可燃物収集委託		2,225,961	4 死犬猫等収集運搬・処分委託
家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			53,456
死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。			
2 不燃物収集委託		661,756	5 廃家電運搬業務委託
家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			4,303
収集所等に不法投棄された廃家電品（家電リサイクル法対象品目）について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。			
3 粗大ごみ収集委託		190,102	
家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西清掃事務所収集・管理事業		予算額	90,693
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		19款 財産収入	2
		23款 諸収入	60
		24款 市債	20,100
		- 一般財源	70,531
		前年度予算額	84,257
		増減	6,436
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務		90,693	
西清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。			
[参考]			
平成29年12月1日現在			
担当区域内 世帯数		161,190世帯	
うち可燃物収集担当世帯数		54,285世帯	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東清掃事務所収集・管理事業		予算額	81,908
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		16款 使用料及び手数料	6
		19款 財産収入	2,407
		23款 諸収入	87
		24款 市債	20,100
		- 一般財源	59,308
		前年度予算額	80,796
		増減	1,112
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務		81,908	
東清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。			
[参考]			
平成29年12月1日現在			
担当区域内 世帯数		165,717世帯	
うち可燃物収集担当世帯数		47,989世帯	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大崎清掃事務所収集・管理事業		予算額	37,751
局/部/課	環境局/資源循環推進部/大崎清掃事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	- 一般財源 37,751
<事業の目的・内容> 市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		前年度予算額	34,212
		増減	3,539
<主な事業>			
1 一般廃棄物の収集運搬業務	32,877	2 粗大ごみ受付業務	4,874
大崎清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。		市内全域の各家庭から、一般家庭粗大ごみの収集申込みを電話受付し、各清掃事務所を介して委託業者へ収集依頼を行います。	
[参考] 平成29年12月1日現在 担当区域内 世帯数 253,079世帯 うち可燃物収集担当世帯数 22,580世帯		[参考] 平成29年4月～11月実績 粗大ごみ受付個数 47,393個	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 最終処分場維持管理事業		予算額	228,212
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書P. 135	16款 使用料及び手数料 61
<事業の目的・内容> 環境広場及びうらわフェニックスの2か所の最終処分場で、本市の焼却施設から排出された焼却灰等の一般廃棄物を安全かつ衛生的に埋立処分します。 また、環境広場、うらわフェニックスの最終処分場及び、高木第二、間宮の埋立完了地については、埋立地から排出される浸出水を浸出水処理施設で適正に処理します。その他、施設の維持管理等を行います。		17款 国庫支出金 933	- 一般財源 227,218
		前年度予算額	227,030
		増減	1,182
<主な事業>			
1 埋立処分及び浸出水の処理	99,544	[参考]	
焼却施設から排出された焼却灰等の埋立処分及び、埋立地から排出される浸出水の適正な処理を行います。			
2 最終処分場及び周辺環境監視	13,728		
浸出水処理施設で処理した放流水のほか、最終処分場内及び埋立完了地周辺の地下水等の検査を行い、埋立地とその周辺を監視することで環境の保全を推進します。			
3 最終処分場及び埋立完了地の維持管理	114,940		
現在稼働中の最終処分場及び埋立完了地（高木第二、間宮、高木第一、宮後、箕輪、平林寺）の除草、緑地管理、浸出水処理施設の修繕等の維持管理を行います。		うらわフェニックス	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 旧環境センター管理事業		予算額	677,917
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	6
<事業の目的・内容> 旧岩槻環境センター、クリーンセンターと野跡地など、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行います。		24款 市債	596,800
<特記事項> 旧クリーンセンター大崎第一工場の解体工事等を行います。		- 一般財源	81,111
		前年度予算額	41,507
		増減	636,410
<主な事業> 1 維持管理業務 10,340 [参考] 閉鎖施設を適正に維持管理していくため、警備、植栽管理及び修繕を行います。			
2 旧クリーンセンター大崎第一工場解体工事等 667,577 旧クリーンセンター大崎第一工場等の解体工事並びに工事監理などを行います。			
			
		旧クリーンセンター大崎第一工場	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜環境センター運営管理事業		予算額	1,878,959
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	618,538
<事業の目的・内容> 高効率で熱回収し発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。		19款 財産収入	1,734
<主な事業> 1 維持管理運営業務 1,858,915 熱回収施設、リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。		23款 諸収入	18,136
2 維持管理モニタリング等業務 5,700 特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適切に履行されているか、実施状況を確認します。 スラグ、固化灰の放射能測定や、プラスチック、PETボトルの選別状況の立会検査を行います。		- 一般財源	1,240,551
3 処理困難ごみ等の処分 11,481 処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。		前年度予算額	1,675,168
4 周辺環境整備等業務 2,863 周辺環境整備の一環として設置した公園の出入口について、整備等を行います。		増減	203,791
			
		桜環境センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター維持管理事業		予算額	1,725,091
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	457,333
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理及び焼却灰の熔融処理を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		19款 財産収入	2,640
		23款 諸収入	124,450
		24款 市債	124,100
		- 一般財源	1,016,568
		前年度予算額	1,618,660
		増減	106,431
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	252,799	[参考]	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
2 ごみ処理施設の保守管理運営	417,990		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化	1,054,302		
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。		西部環境センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター残渣処分事業		予算額	133,379	
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	133,379	
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた熔融スラグの有効利用を進めるほか、熔融施設定期整備による休炉中は焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化する等の再資源化処理を行います。		前年度予算額	163,677	
		増減		△ 30,298
		<主な事業>		
1 焼却灰の運搬・処分(資源化)	3,111	4 処理困難ごみ等の処分	7,550	
灰熔融炉整備期間中に発生する焼却灰を桜環境センターに運搬し、資源化します。		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。		
2 最終処分場への運搬・処分	121,241			
排ガス処理に使用した反応済石灰と飛灰の固化物及び規格外スラグを最終処分場へ運搬します。				
3 破碎処理磁性物(鉄)の資源化処理	1,477			
粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター維持管理事業		予算額	919,497
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	403,120
		19款 財産収入	599
		23款 諸収入	49,591
		- 一般財源	466,187
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		前年度予算額	1,203,924
<特記事項> 焼却設備機器等の修繕対象箇所が減少しました。		増減	△ 284,427
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	127,619	[参考]	
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。			
2 ごみ処理施設の保守管理運営	288,288		
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化	503,590		
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。			

東部環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部環境センター残渣処分事業		予算額	321,381
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	321,381
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメントの原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		前年度予算額	292,544
		増減	28,837
<主な事業>			
1 焼却灰等の運搬・処分（資源化）	314,292	4 処理困難ごみ等の処分	1,864
焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	
2 破碎残渣運搬（資源化）	4,405		
破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。			
3 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理	820		
粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎維持管理事業		予算額	1,255,533
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	16款 使用料及び手数料	613,494
	予算書P. 135	23款 諸収入	316,261
<事業の目的・内容> 市民の生活環境向上を図るため、可燃・不燃ごみ等の処理を適切に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		24款 市債	56,200
		- 一般財源	269,578
		前年度予算額	1,276,926
		増減	△ 21,393

<主な事業>

1 消耗品等の購入 188,765

焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。

[参考]



クリーンセンター大崎

2 ごみ処理施設の保守管理運営 436,984

建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。

3 施設の性能維持及び延命化 629,784

ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター大崎残渣処分事業		予算額	325,212
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	325,212
	予算書P. 135		
<事業の目的・内容> 最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰をセメントの原料として資源化する等の再資源化処理を行います。		前年度予算額	315,784
		増減	9,428

<主な事業>

1 焼却灰の運搬・処分（資源化） 79,866

焼却炉から発生する焼却灰をセメントの原料として資源化します。

4 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理 1,369

粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。

2 焼却灰・破碎残渣運搬（資源化） 34,504

焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。

5 処理困難ごみ等の処分 26,434

処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。

3 最終処分場への運搬処分 183,039

焼却灰・固化灰を最終処分場へ運搬します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 用地先行取得事業特別会計繰出金 (環境施設管理課)		予算額	15,776
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 135	- 一般財源 15,776
<事業の目的・内容> 公共用地取得に伴う償還金について、一般会計から繰出しを行います。			
<特記事項> 平成29年4月の組織改正に伴い、用地先行取得事業特別会計繰出金(環境施設課)を環境施設管理課所管分と環境施設整備課所管分に分割しました。		前年度予算額	15,835
		増減	△ 59
<主な事業>			
1 用地先行取得事業特別会計への繰出し 15,776 高木第二最終処分場の水処理施設建替用地の先行取得に係る市債の元金償還及び利子の支払をするため、一般会計から用地先行取得事業特別会計への繰出しを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 用地先行取得事業特別会計繰出金 (環境施設整備課)		予算額	14,798
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 135	- 一般財源 14,798
<事業の目的・内容> 公共用地取得に伴う償還金について、一般会計から繰出しを行います。			
<特記事項> 平成29年4月の組織改正に伴い、用地先行取得事業特別会計繰出金(環境施設課)を環境施設管理課所管分と環境施設整備課所管分に分割しました。		前年度予算額	14,826
		増減	△ 28
<主な事業>			
1 用地先行取得事業特別会計への繰出し 14,798 サーマルエネルギーセンター建設用地の先行取得に係る市債の元金償還及び利子の支払をするため、一般会計から用地先行取得事業特別会計への繰出しを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 し尿処理事業		予算額	389,481
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	16款 使用料及び手数料	33,122
<事業の目的・内容> 一般家庭等のし尿収集運搬及び処理業務を行います。		- 一般財源	356,359
		前年度予算額	396,884
		増減	△ 7,403
<主な事業>			
1	し尿収集運搬委託	374,893	
収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。			
2	し尿処理手数料の徴収	3,229	
し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。			
3	利用者情報の電算管理	11,359	
し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮南部浄化センター維持管理事業		予算額	259,148
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	16款 使用料及び手数料	12
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適切に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。 また、センターに付属する環境学習施設を管理、運営します。		19款 財産収入	204
		23款 諸収入	743
		- 一般財源	258,189
		前年度予算額	223,962
		増減	35,186
<主な事業>			
1	施設の維持管理	234,557	[参考]
施設を適切かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。			
2	し尿等の処理	21,228	
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適切に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。			
3	環境学習施設の運営	3,363	
環境学習コーナー及び自然庭園の管理運営を行います。			



自然庭園（センター内に設置）

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 クリーンセンター西堀維持管理事業		予算額	103,609
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	23款 諸収入	33
<事業の目的・内容> し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適切に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質にして河川に放流します。		- 一般財源	103,576
		前年度予算額	117,222
		増減	△ 13,613

<主な事業>

1 施設の維持管理 83,948 [参考]

施設を適切かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。

2 し尿等の処理 19,661

効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適切に行います。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。



クリーンセンター西堀

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル推進事業		予算額	85,586
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	16款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 循環型社会構築に向けたごみの減量化及び再生資源の利用促進に関する事業活動を推進します。		- 一般財源	85,583
		前年度予算額	88,217
		増減	△ 2,631

<総合振興計画実施計画事業コード> 1201 (一部)

<主な事業>

1 団体資源回収運動への支援 78,500

団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。

2 生ごみ処理容器等購入費の補助 3,960

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助します。

3 親子リサイクル施設見学会の実施 660

ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。

4 リサイクル推進及び啓発 2,466

古紙持ち去り警告看板、事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。

[参考]



親子リサイクル施設見学会の様子

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 資源分別収集運搬処理事業		予算額	2,080,810
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費 予算書P. 137	16款 使用料及び手数料	8,239
<事業の目的・内容> 一般家庭から分別排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維など）のリサイクルを促進するため、分別収集運搬業務と中間処理及び再資源化処分業務を行います。		23款 諸収入	680,663
		- 一般財源	1,391,908
		前年度予算額	2,073,012
		増減	7,798

<主な事業>

1 資源物収集運搬業務委託 1,653,942 [参考]

家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック、古紙類、繊維）の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。



収集した資源物の選別作業の様子

2 資源物中間処理業務委託 426,868

家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、食品包装プラスチック）及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 リサイクル基金活用事業		予算額	71,724
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費 予算書P. 137	19款 財産収入	78
<事業の目的・内容> リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。		21款 繰入金	35,823
		23款 諸収入	35,823
		前年度予算額	68,100
		増減	3,624

<主な事業>

1 牛乳パックリサイクルによる環境教育 26,504 [参考]

学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にすることで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトレイとフラットファイルを配布します。



児童生徒に配布するデスクトレイとフラットファイル

2 ごみ減量及びリサイクルの啓発 9,319

環境情報誌「さいちゃんの環境通信」を年1回発行し、全戸配布するとともに、各区くらし応援室の窓口に配置することにより、ごみ減量・リサイクルを始めとする環境情報の普及啓発を行います。



さいちゃんの環境通信

3 リサイクル基金積立金 35,901

「さいたま市リサイクル基金条例」に基づき、環境教育の普及、リサイクル活動の啓発・推進、ごみ減量及び資源の有効活用の推進に関する事業の経費を積み立てます。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東部リサイクルセンター維持管理事業		予算額	167,319
局/部/課	環境局/施設部/東部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書P. 137	
<事業の目的・内容> 市内の家庭から分別排出された資源物のうち、缶類、びん類をそれぞれ選別処理して再資源化し、ごみの減量化を図ります。また、家庭で不要になった家具類について「リサイクル品展示販売会」を開催し、リサイクル活動の推進を図ります。		16款 使用料及び手数料	7,138
		19款 財産収入	705
		23款 諸収入	94,520
		- 一般財源	64,956
		前年度予算額	171,784
		増減	△ 4,465
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	964	4 リサイクル家具の補修・展示・販売	5,757
資源ごみの搬出に必要な梱包資材や施設の運転に必要な消耗品等を購入します。		家庭で不要になった家具類を引き取り、補修等を行い展示及び販売を行います。 [参考]	
2 リサイクル施設の運転保守管理運営	154,901		
リサイクル処理施設の運転、保守管理運営を行います。			
3 施設の性能維持及び延命化	5,697		
リサイクル処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。		リサイクル家具展示の様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設管理課）		予算額	1,179		
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕			
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書P. 137			
<事業の目的・内容> 将来にわたり適正かつ安全に安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるように、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の整備計画を行います。		19款 財産収入	88		
		- 一般財源	1,091		
		前年度予算額	908		
				増減	271
		<特記事項>			
平成29年4月の組織改正により、一般廃棄物処理施設整備事業を環境施設管理課所管分と環境施設整備課所管分に分割しました。					
<主な事業>					
1 協議会等への参加その他	1,179				
全国都市清掃会議において、一般廃棄物の安定処理に関する課題等の情報交換・共有等を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）		予算額	40,059
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	17款 国庫支出金	5,576
	予算書 P. 137	- 一般財源	34,483
<事業の目的・内容>		前年度予算額 42,898	
将来にわたり適正かつ安全に安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるように、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の整備計画を行います。		増減 Δ 2,839	
<特記事項>			
平成29年4月の組織改正により、一般廃棄物処理施設整備事業を環境施設管理課所管分と環境施設整備課所管分に分割しました。			
<総合振興計画実施計画事業コード>		1203	
<主な事業>			
1 サーマルエネルギーセンター整備事業 39,675		[参考]	
PPPアドバイザー業務において、施設の整備内容を具体的に定める要求水準書を策定し、入札公告を行います。また、敷地内の水路を移設する測量設計を実施します。		<p>さいたま市内のごみ焼却施設</p> <p>施設の統廃合により ●で示す3施設体制へ</p> <p>平成30年1月現在</p>	
2 研修その他 384			
廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備基金積立金		予算額	13
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	19款 財産収入	13
	予算書 P. 139		
<事業の目的・内容>		前年度予算額 25	
一般廃棄物処理施設整備を行うため積立てを行います。		増減 Δ 12	
<主な事業>			
1 一般廃棄物処理施設整備基金への積立て 13			
一般廃棄物処理施設整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた預金利子の積立てを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 西部環境センター周辺環境整備事業		予算額	843
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書P. 139	- 一般財源 843
<事業の目的・内容> 地元からの要望に基づき、搬入道路の拡幅整備を行います。			
<特記事項> 事業の進捗により、用地取得範囲等が前年度より減少しました。		前年度予算額	18,446
		増減	△ 17,603
<主な事業>			
1 搬入道路の整備		843	
搬入道路の拡幅整備に向け、一部残地権者の事業用地の取得等を継続して行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境活動推進事業		予算額	1,756
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 139	- 一般財源 1,756
<事業の目的・内容> 複雑・多様化する環境問題を解決し、持続可能な都市の実現に向け、環境月間等における啓発事業、環境保全標語・ポスター作品コンクール、さいたまこどもエコ検定等の環境教育・学習事業を実施します。また、「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」を拡充することにより、多くの人が環境への関心を持つ機会を提供します。		前年度予算額	1,906
		増減	△ 150
<総合振興計画実施計画事業コード>		1103	
<主な事業>			
1 こどもエコ検定の実施		422	216
子どもたちの環境への関心を高めるとともに、地域への愛着を深めるきっかけをつくるため、各小学校が環境教育等の状況にあわせて活用することができる、「さいたまこどもエコ検定」を実施します。			
2 環境保全標語・ポスター作品コンクールの実施		1,000	
環境に関心を持ち、どのような取組が必要かを考え、できることから行動するきっかけをつくるため、市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、環境保全標語・ポスター作品コンクールを実施します。			
3 環境教育拠点施設の拡充		118	
市内の環境施設、事業者等が実施する施設見学、環境学習会等の環境教育資源を活用し、連携して多くの人へ環境教育・学習の機会を提供する「ネットワーク型環境教育拠点施設@さいたまCITY」を拡充します。			
4 環境保全活動の普及啓発その他			216
家庭や職場といった身近なところでの環境に配慮した行動を促進するため、6月の環境月間を中心に、ポスターの掲示等により情報提供や啓発を行います。			
		[参考]	
			
環境保全ポスター作品コンクール特選3作品			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業（環境創造政策課）		予算額
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	[財源内訳]
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書P. 139	- 一般財源 2,258
<事業の目的・内容> 今後、増加が懸念される空き家について、管理不全な状態にならないための対策を講じるとともに、管理不全な状態からの改善を図るため、所有者等に対し適正な管理のために必要な助言、指導等を行います。 また、「（仮称）さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防や利活用等に取り組むなど、総合的かつ計画的な空き家等対策を推進します。		
<特記事項> 平成29年4月の組織改正により、自然保護事業を環境創造政策課所管分と環境対策課所管分に分割しました。		前年度予算額 3,401
		増減 Δ 1,143
<総合振興計画実施計画事業コード> 1105		
<主な事業>		
1 空き家対策の推進	2,258	[参考]
管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対して、関係法令に基づく指導等を行うことで適正な管理を求めるとともに、空き家等対策計画に基づく総合的かつ計画的な対策を推進します。		
		啓発パンフレット

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自然保護事業（環境対策課）		予算額
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	[財源内訳]
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書P. 139	18款 県支出金 984
<事業の目的・内容> 様々な生きものが生息する自然環境や、市民の安全・安心、快適な生活環境を保全するため、特定外来生物及び有害鳥獣の防除、管理不全な空き地の解消に向けた対策を実施します。		- 一般財源 2,773
<特記事項> 平成29年4月の組織改正により、自然保護事業を環境創造政策課所管分と環境対策課所管分に分割しました。		前年度予算額 4,307
		増減 Δ 550
<総合振興計画実施計画事業コード> 1301（一部）		
<主な事業>		
1 特定外来生物及び有害鳥獣の防除	3,054	4 生きもの調査の実施 119
野生鳥獣による生活環境等への被害を軽減するため市民相談や捕獲等による防除を行います。アライグマに対しては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲し、生態系の保全、生活環境等の被害軽減に努めます。		市内に生息する生きものの状況を把握するとともに、生物多様性への理解を深めるため、市民参加型の生きもの調査を実施します。
2 カラスの巣の撤去	562	[参考]
カラスの繁殖期等における威嚇・攻撃による人的被害を防止するため、緊急避難的な措置として、原因となるカラスの巣の撤去を行います。		
3 空き地の適正管理	22	
関連法令に基づき、管理不全な状態にある空き地の所有者等に対して指導等を行うことにより、適正な管理を求めます。		生きもの調査の様子

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境政策推進事業		予算額	13,873
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 139	- 一般財源 13,873
<事業の目的・内容> 環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例に基づく環境分野の総合計画である環境基本計画の進行管理を行います。環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向け、市民、事業者、学校、行政などが連携し、情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出します。		前年度予算額	13,434
		増減	439
<主な事業>			
1 環境基本計画の推進・進行管理	3,456	4 他自治体等との連携	2,337
環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うとともに、本市の環境の現況、環境の保全と創造に関する取組の実施状況をまとめた、環境白書（環境基本計画年次報告書）を作成し、公表します。		環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議等へ参加するとともに、九都県市首脳会議環境問題対策委員会の開催担当市として、他自治体等との連携を図ります。	
2 環境マネジメントシステムの維持管理	1,052	5 環境審議会その他	3,106
環境施設における環境負荷の低減や環境に配慮した事務・事業を推進するため、独自の環境マネジメントシステムを維持管理します。		環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策等を調査審議するため、環境審議会を開催します。	
3 環境フォーラムの開催	3,922		
環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境フォーラムを開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業		予算額	124,974
局/部/課	環境局/環境共生部/環境創造政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書P. 139	19款 財産収入 10,603
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・市の連携により、再生可能エネルギー等の利用を促進するとともに、省エネルギー化の推進を図ります。		- 一般財源	114,371
		前年度予算額	164,394
		増減	△ 39,420
<総合振興計画実施計画事業コード>		1101、1106（一部）、6113	
<主な事業>			
1 実行計画（区域施策編）の推進	11,034	4 スマートホーム等の推進	105,800
「実行計画（区域施策編）」に基づき、市域の温室効果ガス排出量を削減するため、計画の進行管理、環境負荷低減計画制度の推進、地球温暖化対策に係る啓発活動などを行います。		再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進するため、市民及び市民共同発電事業を実施する団体に対して補助金を交付します。	
2 実行計画（事務事業編）の推進	1,118	[参考]	
「実行計画（事務事業編）」に基づき、市が行う事務・事業により排出される温室効果ガス排出量を削減するため、計画の進行管理業務などを行います。			
3 新エネルギー政策の推進	7,022	サッカースタジアムでの啓発	
「新エネルギー政策」に基づき、エネルギーセキュリティの確保された低炭素なまちづくりを目指すため、市有施設における再生可能エネルギー等の利用を促進するとともに省エネルギー化の推進を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境監視事業		予算額	99,275
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 139	- 一般財源 99,275
<事業の目的・内容> 大気、水質等の市内の環境を監視するとともに、公害等の発生源を規制することにより、市民の良好な生活環境を確保します。			
		前年度予算額	93,319
		増減	5,956
<総合振興計画実施計画事業コード>		1104、1301 (一部)	
<主な事業>			
1 大気汚染物質の常時監視 51,852 大気汚染防止法に基づき、市内14か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM2.5等の大気汚染状況を監視します。	4 環境コミュニケーションの推進 219 P R T R法及び条例に基づき、市内事業者が取り扱う特定化学物質等の取扱量を集計し公表します。また、事業者が周辺住民との情報共有と相互理解を図るために行う「環境コミュニケーション」の開催を支援します。		
2 アスベスト飛散防止対策の推進 7,463 建築物の解体工事等を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件、大気中石綿濃度の測定を実施します。	5 市民の公害相談への対応 1,707 市民から年間500件余り寄せられる公害相談に対して、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより、市民満足度の向上に努めます。		
3 公害の未然防止、発生源対策 38,034 法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境保全政策推進事業		予算額	13,370
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 139	- 一般財源 13,370
<事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。			
		前年度予算額	17,153
		増減	△ 3,783
<総合振興計画実施計画事業コード>		1102、1301 (一部)、1302	
<主な事業>			
1 水環境プランの推進 (水辺のサポート制度の推進) 248 「水辺のサポート制度」に加入している団体に対して清掃用具等の提供や傷害保険の加入による支援を行い、市民や企業との協働による水辺の環境美化活動を推進します。	4 環境影響評価制度の推進 5,892 大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。		
2 水環境プランの推進 (雨水の有効利用等の促進) 2,100 雨水貯留タンクを設置した小学校での環境学習会の開催、雨水貯留タンクの設置者に対する補助制度等により、雨水の有効利用を促進します。	5 エコ・モビリティ推進事業 1,855 自動車による環境負荷を低減するため、関係団体や事業者と連携し、エコドライブやモビリティマネジメントに関する各種イベント等の啓発事業を実施し、エコモビリティを推進します。		
3 その他水環境プランの推進 594 水環境プラン(第2次改訂版)に基づき、河川の水質や水辺環境の改善等、水環境の再生を図るための施策を市民との協働により総合的に推進します。	6 九都県市首脳会議環境問題対策委員会 2,681 首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のために取り組むべき方策を検討し、実施します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境未来都市推進事業		予算額	63,673
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 139	23款 諸収入 11,075
<事業の目的・内容> 運輸部門からの二酸化炭素排出削減対策として、電気自動車（EV）普及施策「E-KIZUNA Project」等を推進するとともに、「次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業」と連携した取組を実施し、EVや燃料電池自動車（FCV）、天然ガス自動車（NGV）などの次世代自動車の普及を促進します。			- 一般財源 52,598
			前年度予算額 67,773
			増減 Δ 4,100
<総合振興計画実施計画事業コード>		1106（一部）、1108	
<主な事業>			
1 充電セーフティネットの構築	4,546	4 E-KIZUNAサミットの開催	5,658
市域に設置した充電器の維持管理と充電環境の充実や持続可能な運営に向けた有料の充電サービスの普及を図ります。また、大宮区役所移転に伴い区役所設置の充電器を移設します。		次世代自動車普及のための広域的な都市間ネットワーク構築のためにE-KIZUNAサミットを開催します。	
2 需要創出とインセンティブ付与	35,684	5 自治体協議会への参加その他	16,622
公用車にEV等の次世代自動車を率先導入するとともに、EVやFCV、NGV等の車両を購入する市民と事業者へ導入を支援する補助を実施します。		「指定都市自然エネルギー協議会」や「イクレイ」を通じ、本市の取組PRや情報交換を行います。また、気候変動対策や温室効果ガス削減のための新国民運動『COOL CHOICE』の啓発事業を民間と連携して実施します。	
3 地域密着型の啓発活動	1,163		
EVやFCV等の次世代自動車を「知る・触れる・学ぶ」機会を提供するため、市内の小学校や公民館でEV教室を行うとともに、試乗会やイベントでの展示を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業		予算額	164,197
局/部/課	環境局/環境共生部/環境未来都市推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 139	19款 財産収入 8
<事業の目的・内容> 国から地域活性化総合特区として指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区（第2期）」を活用し、「スマートホーム・コミュニティの普及」、「ハイパーエネルギーステーションの普及」、「低炭素型パーソナルモビリティの普及」の3つの重点事業を推進・強化し、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」の更なる向上を目指します。			- 一般財源 164,189
			前年度予算額 284,721
<特記事項> プラザイーストへのハイパーエネルギーステーションの設置工事が完了しました。			増減 Δ 120,524
<総合振興計画実施計画事業コード>		1106（一部）、1107、4215（一部）	
<主な事業>			
1 スマートホーム・コミュニティの普及	130,801	4 （仮称）さいたま版グリーンニューディール事業の推進	7,560
平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティが確保され、コミュニティが醸成されるモデル街区を美園地区に整備します。また、UDCMiを通じて、公民+学による先進的な総合生活支援サービスを展開します。		既築住宅の低炭素化・住民の生活の質の向上・地域経済の活性化に向けた施策として、初期費用無料でエコリフォームを可能とする「（仮称）さいたま版グリーンニューディール事業」を推進します。	
2 ハイパーエネルギーステーションの普及	15,836		
多様な自動車用エネルギーを災害時にも供給可能な施設（HES）の整備に向けた取組を推進します。また、事業者への整備費補助を実施し、市内のエネルギーセキュリティの向上を図ります。			
3 低炭素型パーソナルモビリティの普及	10,000		
低炭素社会に向けた低炭素型の社会交通システムの実現を目指して、小型で手軽なモビリティを公共交通を補完する移動手段として社会実装する取組を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 産業廃棄物対策事業		予算額	240,593
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	16款 使用料及び手数料	1,800
	予算書P. 141	23款 諸収入	8,934
<p><事業の目的・内容></p> <p>産業廃棄物の適正処理及び3R（発生抑制、再使用、再生利用）を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。</p> <p><特記事項></p> <p>庁内高濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理を新たに実施します。</p>		- 一般財源	229,859
		前年度予算額	57,295
		増減	183,298
<総合振興計画実施計画事業コード>		1202	
<主な事業>			
1 庁内高濃度PCB廃棄物処理事業	184,042	4 産業廃棄物に関する市民啓発事業	341
<p>庁内に保管されている高濃度PCB廃棄物（安定器その他汚染物）の処理を実施します。</p>		<p>産業廃棄物の処理や3Rについての理解を深めるため、市民を対象とした産業廃棄物処理施設等見学会を開催します。</p>	
2 産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導	1,995	5 不法投棄等の防止	43,968
<p>廃棄物処理法等に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物の適正処理を指導します。</p>		<p>365日切れ目のない監視パトロールを実施するとともに、不法投棄多発地点には監視カメラを設置し、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。</p>	
3 産業廃棄物排出事業者への指導等	2,394	6 情報管理その他	7,853
<p>産業廃棄物排出事業者への指導を通じて3Rの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マネーの普及拡大を進めます。</p>		<p>廃棄物処理法等に関する許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。</p>	